

第6次天龍村総合計画

【後期基本計画】

-素案-

令和7年(2025年)12月15日時点

目 次

第1部 はじめに

第1章 後期基本計画の策定にあたって	2
1 計画策定の趣旨	2
2 計画の役割と構成等	2
第2章 天龍村の特性.....	4
1 位置と地勢	4
2 沿革と歴史	5
3 交通体系	5
4 伝統と文化	6
5 夢を抱き、誇りの持てるむらづくり	6
6 人口と世帯、産業の状況	7
第3章 私たちを取り巻く社会潮流	10
1 社会経済情勢.....	10
2 広域における主要なプロジェクト	13
第4章 村民の声.....	16
1 地区懇談会における意見の概要について	16
第5章 むらづくりの課題と将来展望.....	18
1 課題の整理	18
2 天龍村の特徴と課題を踏まえた将来展望に向けて	20

第2部 後期基本計画

第1章 誇りを育み多様性を尊重する人材育成.....	25
1 すべての子どもと子育て家庭を支えるむらづくり	26
2 未来の創り手を地域で育む教育の充実.....	29
3 生涯学習の推進による豊かな人生の創造.....	33
4 誇りある歴史文化の保存・継承と活用.....	35
第2章 だれもが健康でしあわせに暮らす社会の実現	37
1 安心していきいきと暮らせる高齢者福祉の充実	38
2 自立と共生を実現する障がい者福祉の充実	42
3 共に助け合い、支え合う地域福祉の充実	44
4 健康づくりと地域医療体制の充実	46
第3章 今ある地域資源を活かした産業振興	49
1 地域の特性を活かした農業の振興	50
2 森林資源の有効活用を図る林業の振興	53
3 暮らしを支え活力を生む商工業の振興	56
4 多彩な魅力あふれる観光の推進	59

第4章 村の活力を支える基盤の形成.....	63
1 自然と調和した有効な土地利用の推進.....	64
2 利便性を高める道路・交通体系の整備.....	67
3 道路・交通体系の整備	67
4 地域活性化を図る情報通信基盤の整備.....	70
5 情報通信基盤の整備	70
第5章 人と自然が調和した環境整備.....	73
1 自然環境を保全し未来へつなぐむらづくり	74
2 快適で魅力ある住環境の整備.....	77
3 安全で安心感に包まれた生活の確保	80
第6章 共に輝く協働のむらづくり	85
1 新たな家族を迎える移住・定住の推進.....	86
2 持続可能な協働 [*] のむらづくり	88
3 みんなが共に支え合える社会づくり	90
4 効率的な行政運営の推進	92
5 健全な財政運営の推進	94

第1部

はじめに

第1章 後期基本計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

天龍村（以下、「本村」という。）では、令和3年度（2021年度）から10年間を計画期間とする第6次天龍村総合計画（以下、「本計画」という。）を策定し、めざす村の将来像を「一隅を照らす ひと・むら・ミライ 小さくとも、だれもがいきいきと輝き続ける村」と定め、村民一人ひとりが主役となって様々な分野で活躍し、村全体が活気とぬくもりにあふれ、未来にわたって輝き続けるむらづくりを進めています。

この間、小中併設校の開設をはじめ、家族留学の受入れ開始、商業拠点の開店など、次世代を育み、持続可能で安全・安心な生活環境の確保に向けた様々な取組が進められてきました。一方、予想を上回るスピードで少子高齢化の進行と人口減少が続き、地域産業が低迷するなど、これからのもらづくりに向けた課題が顕在化するとともに、全国各地で大規模災害の発生や、デジタル化の推進、地方創生のさらなる進展がみられるなど、本村を取り巻く社会環境や構造が大きく変化しています。

このたび、令和7年度（2025年度）をもって、前期基本計画が5年を経過することから、これまでの取組や社会情勢の変化、村民の意向などを踏まえた中間見直しを行ったうえで、後期基本計画の策定を行うものです。

2 計画の役割と構成等

（1）計画の役割

本計画は、次の役割を担っています。

- 長期的な視点に立った、総合的で計画的な村政の運営指針とします。
- 村民や企業、団体等に対して、村政の基本的な考え方を提示し、協働してもらづくりを進めていく指針とします。
- 国、県及び南信州定住自立圏等に対しても、村政の方向性を明示し、施策の実施や主な取組を推進します。
- 平成27年（2015年）に国連で採択されたSDGs（持続可能な開発目標）の理念を踏まえ、行政、村民、企業、団体等が連携し、分野を横断した様々な課題解決に向けて取り組む指針とします。

(2) 計画の構成と期間

①基本構想

基本構想は、本村の課題に対応した振興発展の将来像及びこれを達成するために必要な施策の基本的な方針を示すものです。

なお、基本構想は計画期間を令和3年度（2021年度）からの10年間とし、構想期間満了時に改定を行うものとします。

②基本計画

基本計画は、基本構想に基づき、地域の総合的かつ一体的な整備を行う施策の体系を定め、本村の将来像を達成するために必要な事業に関する計画をもって構成します。

計画期間は環境の変化に的確に対応するため、前期と後期をそれぞれ5年間と設定しています。後期基本計画の計画期間は、令和8年度（2026年度）から令和12年度（2030年度）までの5か年とします。

③実施計画

実施計画は、基本計画に掲げる施策の実現を図るため、具体的に取り組む事務事業を明らかにするものです。計画期間は3年間とし、前年度までの取組を点検しながら毎年度内容の見直し・改訂を行います。

■計画の期間



第2章 天龍村の特性

1 位置と地勢

本村は長野県の南端にあり、村の南側は愛知県と静岡県に接しています。東西 11.4 km、南北 9.9 km の不整形をなし、総面積は 109.44km²で、その 93% は山岳重畠であり、起伏のはげしい林野となっています。村のほぼ中央を流れる天竜川と、これに注ぐ各支流沿いの両岸と山腹の一部に、わずかに耕地が存在する純山村となります。

地勢は、中央構造線の西側、中部山岳地帯の南部に位置し、本村最高峰の熊伏山（1,653.3m）、観音山（1,418.2m）、地蔵峠（1,196.6m）、そして遠山川、小河内川、早木戸川、虫川が深いV字渓谷をきざみ、海拔 280m から 1,000m の山麓に集落が点在しています。

周囲を 1,000m 級の山脈と起伏の多い急傾斜地に囲まれているため、寒暖の差の著しい内陸性気候となっていますが、年平均気温 13.0°C、年間降雨量約 2,000mm と高温多湿の気候であり、県下では最も温暖な地域になります。

■広域位置図



2 沿革と歴史

本村には縄文時代中期以降の出土品が多くみられ、この地で古くから人々の生活が営まれていたことを伝えています。文献では文和元年（1352年）に武士の土着が「熊谷家伝記」に明記され、中世の出城跡や神社も伝承されています。近世では江戸幕府の天領として、天竜川を利用しての木材の産地の役割も担っていました。

旧平岡村は、江戸時代に遠州中泉の支配下にあり、明治維新前は駿府の代官飯島役所の所轄で、いわゆる天領となっていました。明治4年（1871年）の廃藩置県当時は満島村・鷺巣村・長沼松島村と呼ばれていましたが、明治8年（1875年）に満島村は鷺巣村と合併して平岡村となり、長沼松島村は福島村・坂部村・向方村と合併して神原村となりました。その後、明治11年（1878年）に発布された地方三新法（郡区町村編制法、府県会規則、地方税規則）の影響によって、明治18年（1885年）には平岡村と長島村（明治16年（1883年）に神原村から分離した長沼松島耕地のこと）は連合村を組織しましたが、明治21年（1888年）の町村制の施行により、翌22年（1889年）に合併して平岡村となりました。

旧神原村も天領地で、明治4年（1871年）の廃藩置県当時は福島村・坂部村・向方村と呼ばれていましたが、明治8年（1875年）に長沼松島村を加えた4か村で合併し神原村となりました。その後、明治16年（1883年）に長沼松島耕地が分離独立し、村名も長島村と短縮されました。明治18年（1885年）には、神原村は旦開村・和合村・売木村と連合村を組織しましたが、明治21年（1888年）の町村制の施行により翌22年（1889年）に連合村から分離し、一村独立のまま新村として発足しました。

昭和27年（1952年）に町村合併促進法が公布され、昭和31年（1956年）9月30日に平岡村と神原村が合併して天龍村が誕生し、今日に至っています。

3 交通体系

本村の道路網は、村のほぼ東西を走る国道418号と南北を走る県道1号線（主要地方道飯田富山佐久間線）が広域を結ぶ主な幹線道となっており、これらを基軸に点在する集落へとつながる村道網が整備されています。

公共交通機関は、JR飯田線が南北を縦断し、村域と飯田市をはじめとする周辺市町村や、愛知県豊橋市を結んでいます。この路線は、通勤・通学や高齢者の移動手段として利用されるとともに、村内に5つの駅があり、近年ではこのうち3駅が秘境駅としてマスコミに取り上げられるなど、鉄道ファン等の注目を集めようになっています。また、村内を村営バス「おきよめ号」が走るほか、村中心部から飯田市南信濃方面へは路線バス（乗合タクシー）が運行しています。

今後は、リニア中央新幹線の開業をはじめ、三遠南信道路の整備推進などにより、中部圏のみならず、東京、大阪圏等の都市圏や世界規模のさらなる広域交流の展開が期待されています。

4 伝統と文化

本村には、国の重要無形民俗文化財に指定されている「天龍村の霜月神楽」のほか、国選択無形民俗文化財である「大河内シカオイ行事」や坂部・向方・大河内地区で実施される「かけ踊り」があり、長い歴史の中で、地域の人々によって受け継がれています。

また、村指定民俗文化財である平岡地区の「満島神社秋例祭」は大行列の形態で行われる近郷随一の盛大な祭りであり、毎年若者から高齢者まで大勢の人々が参加して継承されており、地域の誇りとなっています。

このほか、数多くの県指定、村指定の有形・無形の文化財が大切に保存・継承され、個性的で多彩な地域文化を培っています。

5 夢を抱き、誇りの持てるむらづくり

人口減少が続き、少子化が進行する本村では、子どもたちを地域の宝として、古くから村ぐるみによる教育・子育てに取り組んできました。天龍村の発足以降、学校教育の歩みは統廃合の歩みとも言え、かつて旧村の各地に立地していた小中学校が、現在の小中各一校に統合される間には、寄宿舎の開設やスクールバスの運行などにより、通学の困難さを補いながら、より充実した学びの環境づくりに取り組んできました。現在においても、少人数だからこそ一人ひとりを大切にし、地域の大人をはじめ多様な人々との関わりを通じて社会性を育むとともに、教科書では学べない体験学習、伝統文化の理解、海外研修の推進などにより、村に誇りが持てる学習の充実に努めています。

また、「村鳥ブッポウソウの保護活動」や「天龍ピカピカ大作戦^{※1}」「梅花プロジェクト^{※2}」をはじめ、東京オリンピック・パラリンピックをめざして展開された「手づくりハンガープロジェクト^{※3}」の実施など、村をより良くし、活性化させようとする本村ならではの教育活動など、人、自然、文化を活かして郷土愛や夢を育み、世界に通用する人づくりが進められています。

^{※1} **天龍ピカピカ大作戦**：天龍小学校の児童が、年2回村内の道路沿いを中心にゴミ拾いの清掃活動を行う取組。平成12年（2000年）に「自分たちの住む村を少しでもきれいにしたい」との当時の小学生の思いから始まった。

^{※2} **梅花プロジェクト**：毎年開催される天龍梅花駅伝にあわせ、天龍中学校生徒が、訪れる選手や応援する観客を特産品でもつなぐ取組。

^{※3} **手づくりハンガープロジェクト**：天龍中学校の生徒が天龍産ヒノキでハンガー2020本を手づくりし、東京オリンピック・パラリンピックをめざすアスリートに手渡すとともに、村を活性化させようとする取組。当時中学生の願いにより、平成30年（2018年）から始まり、多くの村民が参画し全村活動と言えるまで発展した。国内外の数多くの選手に贈ることが叶い、生徒たちの自信にもつながった。

6 人口と世帯、産業の状況

(1) 総人口の状況

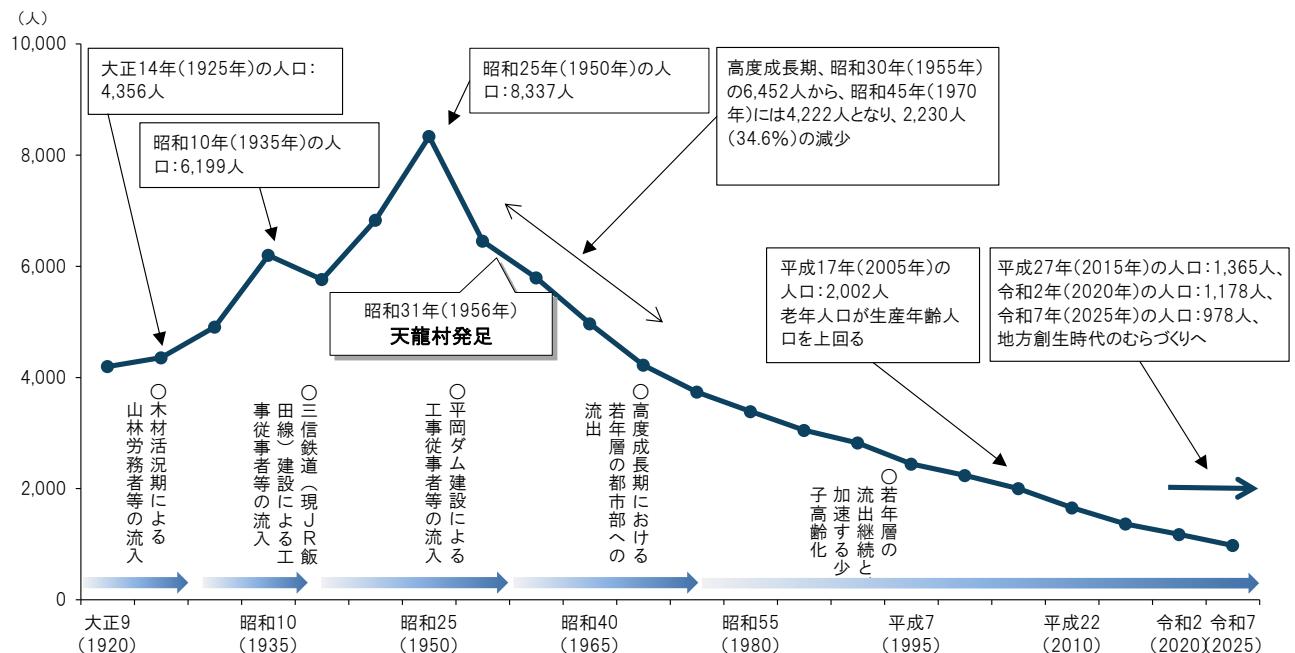
本村の人口の推移を長期的にみると、明治末から大正初期にかけて旧王子製紙が遠山川流域を大規模に伐採したことにより域内の木材活況期を迎え、当時の総人口は4,000人台を数えていました。人と山の深い関わりの経済的側面を物量的に例証した一時期で、他地域から流入した山林労務者等がこの地域に定着し、その後、昭和12年（1937年）に三信鉄道（現：JR飯田線）の開通を迎える、これに伴う工事従事者の流入等により、昭和10年（1935年）には6,199人となりました。

第二次大戦後当時は、日本最大規模の平岡ダム工事により、昭和25年（1950年）には8,337人を擁するに至りました。昭和31年（1956年）の平岡村、神原村の合併による天龍村誕生時には、ダム工事が終息し、工事関係者の社会的減少により6,452人となっています。

その後、昭和30年（1955年）から昭和45年（1970年）頃にかけた高度経済成長時代に若年層の都市部への流出が始まり、この継続とともに少子高齢化が進行する中、深刻な過疎の状況が続いています。

令和7年（2025年）には978人と、初めて1,000人を割り込む結果となっていますが、本村に暮らす人々が、健やかに安心して生きがいを持ちながら暮らし続けられるとともに、地方への移住を希望する人に選択される環境を整備しつつ、持続可能で活気と温もりのある地域を創る地方創生時代のむらづくりを進めていくことが必要となっています。

■総人口の推移



資料：国勢調査、令和7年（2025年）は住民基本台帳（10月1日）

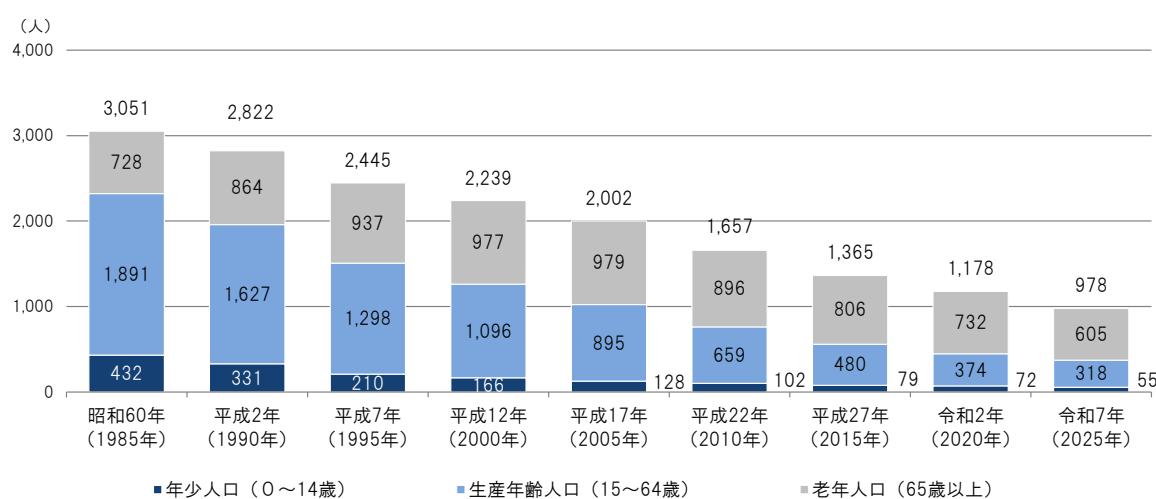
(2) 年齢3区分別人口の状況

年齢3区分別人口の推移をみると、年少人口（0～14歳）と生産年齢人口（15～64歳）は一貫して減少しており、特に年少人口は、平成27年（2015年）で79人と100人を下回りました。老人人口（65歳以上）についても、増加傾向が継続していましたが、平成17年（2005年）をピークに減少に転じています。

年齢3区分別人口割合の推移をみると、生産年齢人口割合は一貫して減少し、年少人口割合は平成22年（2010年）以降6%前後で横ばいとなっています。一方で老人人口割合は増加しており、平成22年（2010年）以降は総人口の5割を超えていました。

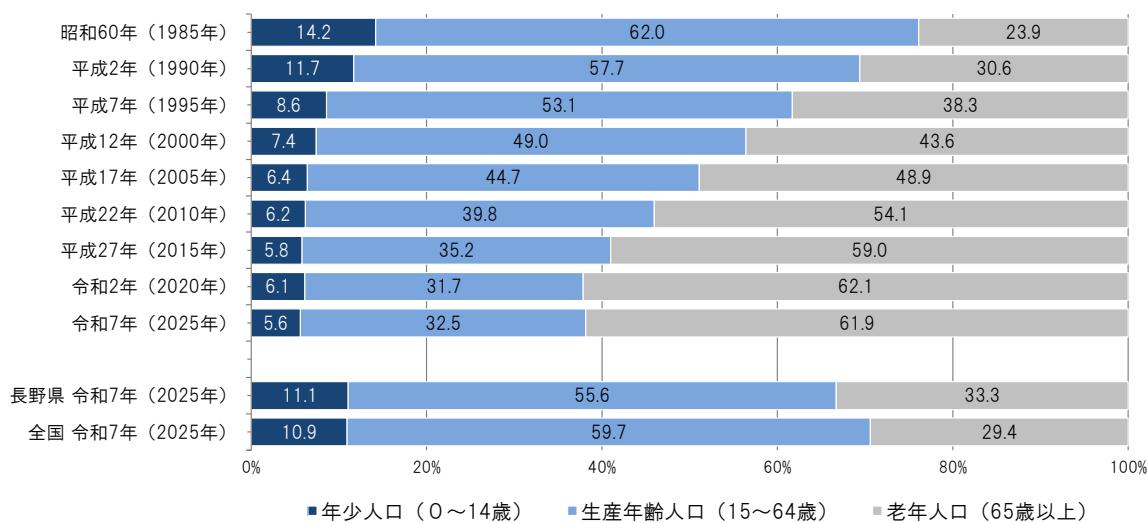
令和7年（2025年）の結果では、本村は長野県、国に比べ、年少人口割合、生産年齢人口割合が大きく下回り、老人人口割合が大きく上回っています。

■年齢3区分別人口の推移



資料：国勢調査、令和7年（2025年）は住民基本台帳（10月1日）

■年齢3区分別人口割合の推移



資料：国勢調査、令和7年（2025年）は住民基本台帳（10月1日）

長野県は、毎月人口異動調査長野県毎月人口異動調査（10月1日）※年齢不詳は除く

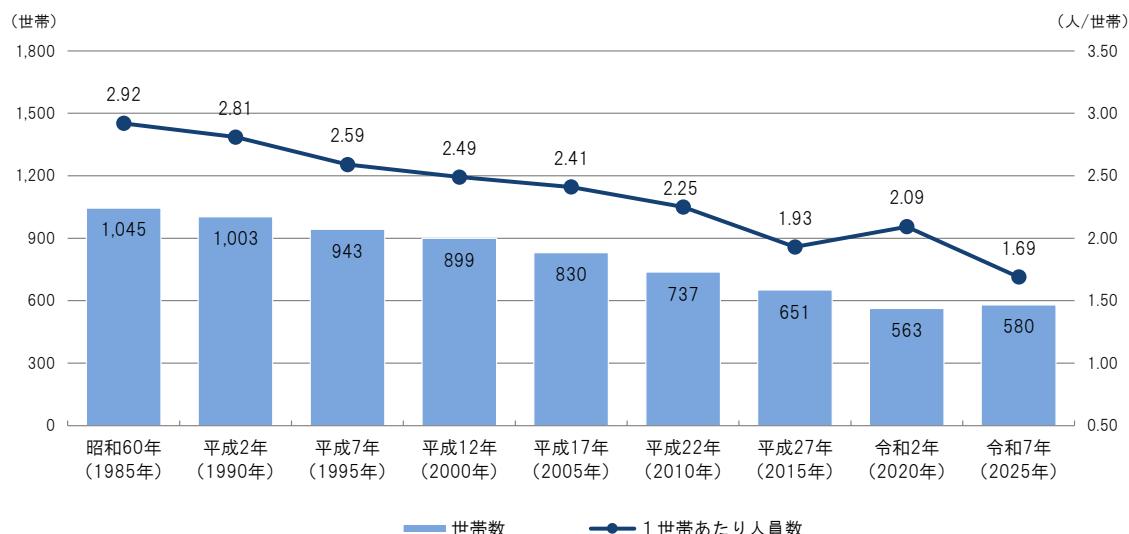
国は、総務省人口推計各月1日人口（10月1日）※概算値

(3) 世帯の状況

本村の世帯数は、人口動向にあわせて継続的に減少しており、平成7年（1995年）には1,000世帯を割り、令和7年（2025年）には580世帯となっています。

また1世帯あたりの人員数も世帯数と同様に減少しています。

■世帯数と1世帯あたり人員数の推移

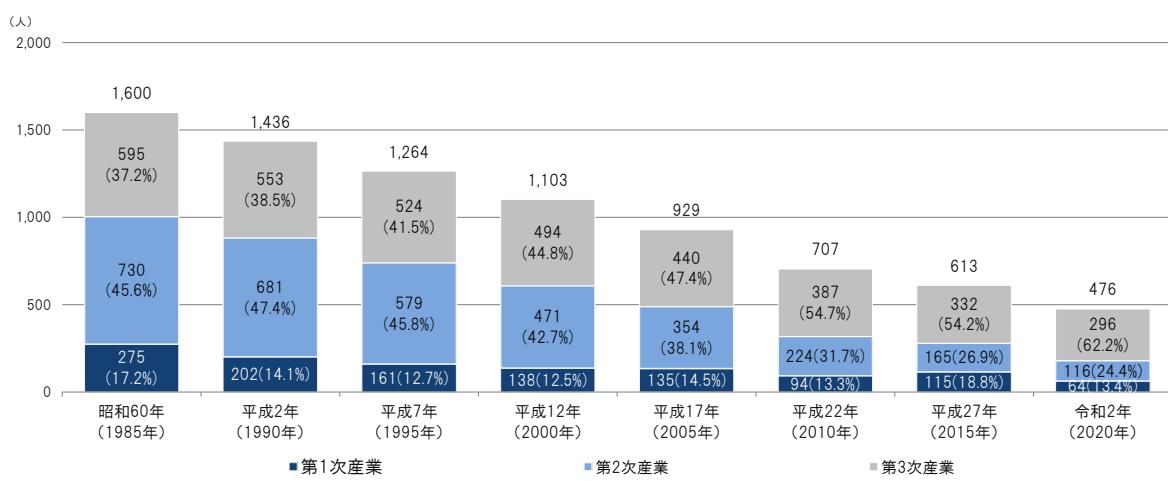


資料：国勢調査、令和7年（2025年）は住民基本台帳（10月1日）

(4) 産業の状況

本村の就業者人口は、生産年齢人口の減少とともに減少傾向が続いており、昭和60年（1985年）は1,600人となっていましたが、令和2年（2020年）では476人となり、30年間で6割以上の減となっています。産業別にみると、かつては村面積の9割以上を占める山林を活かした農林業を中心とする第1次産業が基幹産業でしたが、その割合は減少しています。第2次産業割合についても総合工事業従事者を中心に平成7年（1995年）までは最も高い割合となっていましたが、減少傾向にあります。商業・サービス業を中心とする第3次産業の割合は増加しており、平成22年（2010年）以降5割を超えています。

■産業別就業者人口の推移



資料：国勢調査

第3章 私たちを取り巻く社会潮流

1 社会経済情勢

(1) 人口減少、少子高齢化の進行

わが国の総人口は、平成 22 年（2010 年）の約 1 億 2,800 万人をピークに減少に転じ、以降は減少局面に入っています。また、少子高齢化も同時に進んでおり、今後この傾向がさらに加速していくことが予想されています。

人口構造の急激な変化は、東京への一極集中を伴いながら、地方では若年層の流出や中山間地域の社会的、経済的な維持が困難になっていることなど、深刻な問題が生じています。また、医療や介護などの社会保障制度をはじめ、地域コミュニティの存立といった、日本の社会全体に大きな影響を及ぼしており、このような人口構造に対応できる社会システムの確立が求められています。

(2) 地方創生による取組の推進

急速な人口減少、少子高齢化の進行に対し、国では平成 26 年（2014 年）に「まち・ひと・しごと創生本部」が設置され、「まち・ひと・しごと創生法」に基づく「長期ビジョン」と「総合戦略」によって、地方創生の推進に向けた取組が進められています。各自治体にも地方版の総合戦略を策定することが努力義務とされ、本村においても、平成 27 年（2015 年）に「天龍村まち・ひと・しごと創生総合戦略」、令和 2 年（2020 年）に「第 2 期天龍村まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、移住・定住促進や子育て支援、産業振興といった地域の特徴を活かした取組を推進しています。

地方創生の取組がスタートして 10 年が経過するなか、国では人口規模が縮小しても経済成長し、社会を機能させる適応策を講じながら地方を元気にするため、次の 10 年を見据えた新たな取組として、令和 7 年に「地方創生 2.0 基本構想」が策定されました。

今後とも、東京一極集中の是正、結婚や出産の支援と出生率の回復、地域の特性に応じた地域課題の解決などを柱として、各地域で多様な取組を推進することが求められています。

(3) デジタル化の進展、産業構造・雇用環境等の変化

技術革新の進展とともに産業構造が変化し、現在は「第4次産業革命」とも言われる変革の中、I C T^{※4}機器の爆発的な普及やA I^{※5}（人工知能）、I o T^{※6}（モノのインターネット）、ビッグデータ^{※7}、ロボットなどの社会実装が進み、革新的なデジタル製品・サービス・システムが新たな市場を開拓し続けています。

こうした技術革新は、日常生活におけるスマートフォンやS N S^{※8}の普及から、産業への活用、医療、福祉、教育分野への導入、行政サービスなど広範囲に影響を及ぼし、社会経済システム全般を大きく変革する可能性があります。将来的には、技術革新によってもたらされる新たな社会の姿として「Society5.0^{※9}」の実現が期待されています。

また、人口減少、少子高齢化により経済活動の担い手が不足することが予想される中、今後とも経済活力を維持するためには、女性や高齢者、外国人等の様々な人が働きやすいよう柔軟な働き方の提供や、多様な人々の経験や能力、意欲等を活かすことができる労働環境を整備していくことが求められています。

(4) 老朽化する社会資本等への対策

道路をはじめとするインフラは、高度成長期に集中的に整備されたことから、今後の老朽化対策が問題となっています。特に道路、下水道等公共施設の多くは自治体が管理しているため、適切な更新等を行い、機能維持、長寿命化を図っていく必要があります。

このほか、人口減少や少子高齢化の進行等により、適切に管理されていない空家等が増加しています。空家の増加は防災や防犯、景観等の地域環境に影響を及ぼすことから、計画的な対策が求められています。

※4 I C T : Information and Communication Technology の略。情報・通信に関する技術の総称。

※5 A I : Artificial Intelligence の略。人間が持っている、認識や推論等の能力をコンピュータでも可能にするための技術の総称。

※6 I o T : Internet of Things の略。様々な物がインターネットにつながることを指し、これまでのパソコンやスマートフォンのみならず、産業用機器から自動車、家電製品まで、さまざまな「モノ」をつなげる技術のこと。

※7 ビッグデータ : ソーシャルメディア内のテキストデータ、携帯電話・スマートフォンに組み込まれた GPS（全地球測位システム）から発生する位置情報など、ボリュームが膨大であると共に、構造が複雑化することで、従来の技術では管理や処理が困難なデータ群。

※8 S N S : Social Networking Service (Site) の略。インターネット上で友人を紹介しあって、個人間の交流を支援するサービス。

※9 Society5.0 : 狩猟社会、農耕社会、工業社会、情報社会に続く、新たな社会を指すもので、IoT、ロボット、人工知能 (AI)、ビッグデータといった先端技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れ、経済発展と社会的課題の解決を両立していく社会のこと。

(5) 安全・安心への意識の高まり

わが国では、平成 7 年（1995 年）の阪神・淡路大震災、平成 23 年（2011 年）の東日本大震災、平成 28 年（2016 年）の熊本地震等の地震、津波等により甚大な被害を受けてきました。また、令和元年（2019 年）10 月に発生した台風 19 号により、長野県内では千曲川の氾濫や土砂災害等が発生し、尊い生命や家屋等の貴重な財産が失われました。その後も令和 6 年（2024 年）に発生した能登半島地震による被害を踏まえ、全国どこでも大規模災害が発生するリスクがあることが再認識され、激甚化する災害への備えとともに、減災の視点も持った災害対策が必要となっています。

さらに、新型コロナウイルス感染症等、新たな感染症の流行やテロの発生なども脅威となっているほか、日常の生活を脅かすものとして、子どもや高齢者を狙った犯罪、ストーカー、悪質な運転による交通事故等が大きな社会問題となっており、安全・安心への意識が高まっています。

(6) 地球環境問題の深刻化

今日、世界を取り巻く環境問題は多様化しています。大気汚染、河川などの水質汚濁、事業活動に伴う騒音、振動、悪臭問題にとどまらず、地球温暖化、化石エネルギー資源の枯渇、PM2.5 による越境大気汚染、プラスチックごみによる海洋汚染、自然環境の喪失による野生生物種の減少など、地球規模で対応すべき複雑な問題になっています。

わが国においても、再生可能エネルギーの活用や省エネルギーの推進など、循環型社会の実現へ向けた取組が求められており、持続可能で環境負荷の少ない、人と自然とが共生できる社会の構築が国レベルで必要となっています。

(7) S D G s 等持続可能な社会をめざす機運の高まり

国を越えて人や経済の活動が活発になっており、今後は外国人労働者や外国人旅行客が増加することが見込まれます。国際社会において、より一層競争力を高めていくとともに、連携・協調によって世界が抱える様々な課題解決に取り組んでいくことが重要です。

また、国連が定めた「持続可能な開発目標（S D G s）」は、持続可能な世界を実現するための 17 のゴール・169 のターゲットから構成される令和 12 年（2030 年）までの国際目標です。S D G s は発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル（普遍的）なものとして積極的に推進していくべきものとなっており、自治体においてもこのような世界基準の取組を加速させていく必要があります。

2 広域における主要なプロジェクト

(1) リニア中央新幹線の整備

リニア中央新幹線は、東京から大阪に至る新幹線の整備計画路線として、平成 26 年（2014 年）に着工され、JR 東海による当初想定では、令和 27 年（2045 年）の全線開業、東京・名古屋間については令和 9 年（2027 年）の先行開業が予定されていました。令和 7 年（2025 年）現在、物価高騰の影響を受け計画どおり工事を進めることが難しい状況であることや、一部工事区間の着工遅延により開業時期は未定とされており、早期の完成が期待されています。

計画ルートでは、リニア中間駅として長野県駅が飯田市に設置される予定であり、これにより、飯田市をはじめ本村を含む飯伊地域においては、時間距離の劇的な短縮がもたらされ、首都圏・中京圏、さらなる将来においては関西圏との結びつきがこれまで以上に強くなり、リニアを活かして大都市圏及び世界とつながる地域となります。

長野県では、こうしたリニアの開業を見据え、そのメリットを最大限に活かして県全体の将来の発展につなげていくため、リニアを活用した地域づくりの指針となる「長野県リニア活用基本構想」を策定し、基盤整備のあり方や県全体の活性化策の方向性を示しています。

(2) 三遠南信自動車道の整備

三遠南信自動車道は、飯田市（中央道 飯田山本 IC）を起点とし愛知県東部を経由し静岡県浜松市（新東名浜松いなさ JCT）に至る延長約 100km（うち県内約 50km）の高規格幹線道路で、一般国道自動車専用道路（国道 474 号）として整備が進められています。

中央道、新東名高速を相互に連絡する高規格幹線道路網を形成し、南信州と東三河・遠州地域の結びつきをさらに深め、地域が取り組む航空宇宙産業をはじめとする産業振興、観光振興や災害時の代替性確保などの効果が期待されています。

3 国・県等の動向

本村を取り巻く地域づくりの方向性については、国の第三次国土形成計画、長野県の総合5か年計画に位置づけられるとともに、南信州広域連合第5次広域計画により、近隣市町村との広域的な連携に取り組んでいます。

(1) 国・県の計画

	第三次国土形成計画
策定時期	令和5年（2023年）7月閣議決定
計画期間	2050年さらにその先の長期を見据えつつ、今後概ね10年間
目指す 国土の姿	<p>【国土づくりの目標】</p> <ul style="list-style-type: none">○「新時代に地域力をつなぐ国土～列島を支える新たな地域マネジメントの構築～」<p>【国土づくりの基本的方向性】</p><ul style="list-style-type: none">○デジタルとリアルの融合による活力ある国土づくり ～地域への誇りと愛着に根ざした地域価値の向上～○巨大災害、気候危機、緊迫化する国際情勢に対応する安全・安心な国土づくり ～災害等に屈しないしなやかで強い国土～○世界に誇る美しい自然と多彩な文化を育む個性豊かな国土づくり ～森の国、海の国、文化の国～<p>【国土構造の基本構想】</p><ul style="list-style-type: none">○シームレスな拠点連結型国土○重層的な国土構造における地域整備の方向性○広域的な機能の分散と連結強化○持続可能な生活圏の再構築○東京一極集中のは是正○東日本大震災の被災地のより良い復興、福島の復興・再生
国土の刷新に 向けた 重点テーマ	<ul style="list-style-type: none">○デジタルとリアルが融合した地域生活圏の形成○持続可能な産業への構造転換○グリーン国土の創造○人口減少下の国土利用・管理

	しあわせ信州創造プラン3.0 長野県総合5か年計画
策定時期	令和5年（2023年）3月
計画期間	令和5年（2023年）から令和9年（2027年）
基本目標	確かな暮らしを守り、信州から豊かな社会を創る
政策の柱	<ul style="list-style-type: none">○持続可能で安定した暮らしを守る○創造的で強靭な産業の発展を支援する○快適でゆとりのある社会生活を創造する○誰にでも居場所と出番がある社会をつくる○誰もが主体的に学ぶことができる環境をつくる
地域計画に について	<p>【南信州】</p> <ul style="list-style-type: none">○高速交通網開通の効果を最大限に活かす基盤整備○伝統を守り未来を見据えた持続可能な地域づくり○地域資源や特性を活かし地域を支える産業振興○安全・安心に暮らすことができる住みやすい地域づくり

(2) 広域圏の計画

	南信州広域連合 第5次広域計画
策定時期	令和7年（2025年）3月
計画期間	令和7年（2025年）から令和11年（2029年）
地域の課題	<ul style="list-style-type: none">○人口減少社会への対応○リニア中央新幹線・三遠南信自動車道への対応○社会基盤の維持
地域課題に 対応する 新たな取組と 重点事業	<ul style="list-style-type: none">○地域を担う人材確保の取組<ul style="list-style-type: none">・社会システムを支える人材確保・医療・介護人材確保対策・高等教育機関との連携による人材育成事業○リニア時代を見据えた地域づくり<ul style="list-style-type: none">・移住定住と関係人口創出の推進・広域観光の推進・地域公共交通事業・大学との連携による実証タウン構築○計画的な施設等の維持と財源確保

第4章 村民の声

1 地区懇談会における意見の概要について

(1) 地区懇談会の実施概要

これからのもらづくりにあたっては、少子高齢化による人材の減少や、村民ニーズの多様化などにより、協働による取組の必要性はさらに広がり、重要度が増しています。

本村では、村民参加を進め、村政全般に関して様々な意見交換を行う場として、毎年「地区懇談会」を実施しています。この場で頂いたもらづくりの課題、提案、要望等を総合計画に反映させるため、令和2年（2020年）～令和6年（2024年）の過去5年間に寄せられた主なご意見のとりまとめを行いました。

(2) 地区懇談会による村民意見のまとめ

分野	課題・提案・要望等
子育て・教育について	<p>【教育施設・設備】</p> <ul style="list-style-type: none">・学校の遊具を充実してほしい。・どんぐり向方学園の校舎の耐震対策が必要。・村民体育館、旧中学校校舎の今後について教えてほしい。・児童公園の整備に村民意見を反映してほしい。・新たな総合体育施設を充実したものに。 <p>【天龍村の教育】</p> <ul style="list-style-type: none">・都市部のように学習塾へ通わなくとも、天龍村ではマンツーマンで授業が受けられるこことをPRしていくことも大切である。 <p>【小中併設校】</p> <ul style="list-style-type: none">・天龍小学校、天龍中学校は小中併設校としてより良い教育に取り組んでほしい。 <p>【郷土美術館】</p> <ul style="list-style-type: none">・文化センターなんでも館の郷土美術館を効率的に運営してほしい。
医療・福祉について	<p>【国保診療所】</p> <ul style="list-style-type: none">・天龍村国保診療所が長期継続できるよう医師を確保してほしい。 <p>【介護保険料】</p> <ul style="list-style-type: none">・介護保険料が高額となっており、対策に取り組んでほしい。
産業振興について	<p>【産業全般】</p> <ul style="list-style-type: none">・持続可能な産業振興を希望する。（林業中心から今の時代に即した方向へ、次世代へ受け継ぐ新たな方針を）・産業に力を入れて、若い人が働く場を整備してほしい。 <p>【農林業の振興】</p> <ul style="list-style-type: none">・遊休農地の荒廃防止に向け、エゴマや菊芋、花の栽培等を行ってはどうか。・農林業公社の振興に向けて対策を進めてほしい。・林業の後継者不足対策を進めてほしい。・森林環境譲与税を有効活用してほしい。・中井侍のお茶の栽培継続が困難。（遊休荒廃農地の増加、後継者不足）・有害鳥獣対策を推進してほしい。 <p>【商業の振興】</p> <ul style="list-style-type: none">・JR平岡駅前の買物拠点施設が維持していくように支援を。

分野	課題・提案・要望等
生活基盤整備について	<p>【公共交通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バスの運行日を利便性の良いよう、改善してほしい。 ・村民向けタクシー利用券（クオッキー）の利便性向上を。 ・自動運転車の導入を検討することも必要。 <p>【道路環境】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国道418号の改良が早期に進むよう国・県に働きかけてほしい。 ・災害のため、村内各所で発生した道路等の損傷個所の早期復旧を進めてほしい。 ・除雪対策の充実をお願いしたい。 <p>【情報通信】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・村全体への高速通信回線整備が必要。 ・ケーブルテレビ「光キャストビジョン」が利用しやすいよう配慮をお願いしたい。
自然の保全・住環境整備について	<p>【自然の保全、環境美化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然を守る取組を進めてもらいたい。 ・環境美化の周知を希望する。 ・ゴミの資源化の推進を進めてほしい。 ・土捨て場の適切な管理を。 ・水源問題の対策を進めてほしい。 <p>【空き家対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空き家対策の方向性を示してほしい。 ・使用可能な空き家は少なく、老朽化が進んでいる。 <p>【防犯・防災】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国道や村道での制限速度を超えた車の走行へ対策をしてほしい。 ・防犯カメラの設置を検討してほしい。 ・災害時の避難所について、高齢者が安心して利用できるよう整備してほしい。 ・避難行動のあり方について周知してほしい。 ・被災時の道路状況の共有と周知、わかりやすい回路の案内標識を設置してほしい。 ・防災行政無線の利用拡大をお願いしたい。 ・ヘリポートの整備を提案する。
協働のむらづくりについて	<p>【人口対策、移住・定住】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・村の将来的な人口対策を進めてほしい。 ・就労の場の確保により、移住定住策を進めてはどうか。 ・家族留学による親子での移住に期待する。 <p>【コミュニティのあり方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口減少にともない、地区や班の統廃合が課題になる。 <p>【行政サービス】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・役場の窓口対応の迅速化など、取組を進めてほしい。

第5章 むらづくりの課題と将来展望

1 課題の整理

～人口減少、少子高齢化に対応した持続可能なむらづくり～

本村の人口は、若者の村外への流出に加え、少子化の影響により減少が続いています。令和2年（2020年）の国勢調査では、15～64歳の生産年齢人口割合が31.7%と全国の市町村の中で最も低くなるとともに、65歳以上の老人人口割合は62.1%と全国で2番目の高さになるという、全国屈指の少子高齢化が進む自治体となりました。

人口減少、少子高齢化は、地域経済が衰退するだけでなく、担い手や後継者不足を招き、集落では様々な基盤の維持が困難となっています。こうした中、U・I・Jターンによる移住・定住の拡大や、豊かな森林資源を活用した交流人口の増加等による地域活性化を図るとともに、元気な高齢者が健康であり続け、このことこそが人口減少の抑制につながり、介護、医療等の社会的負担の軽減と、安全・安心で持続可能な集落機能を維持していくけるよう、「攻め」と「守り」の両面からむらづくりに取り組んでいく必要があります。

（1）地域の絆で支え合う人材育成と福祉のむらづくり

安心して子どもを生み育てられ、高齢になってもいきいきと社会参加をしながら地域で暮らしていくことができる村にするため、保健・医療・福祉サービスの充実を図り、安心と生きがいのネットワークを築く必要があります。

また、未来を担う子どもたちを健やかに、村への誇りを持って育んでいくよう、豊かな自然や伝統文化を活かしながら、のびのびと成長できる教育環境を、家庭・地域・学校が連携して築いていく必要があります。

こうした安らぎのある環境づくりや子育て・成長への支援は、福祉サービスや教育だけではなく、互いに参加し支え合う中で安心の基盤が築かれるという視点から、住民・企業・団体・行政の協働による、地域の絆によって取り組んでいく必要があります。

（2）地域の特性を活かした産業で活性化を図るむらづくり

本村は、古くから林業、農業が盛んな地域であり、また近年は、特産品であるいざなす、茶、ゆず等を活用した付加価値の高い商品開発が進められるなど、ブランド化が図られています。こうした特徴を活かしながら、地域産業の活力をより高めていくためには、農林業・商業・工業・観光等の各産業間の連携を図るとともに、コミュニティビジネス^{※10}など、新規事業者の育成が求められます。あわせて、家族が暮らしていくける基盤となる雇用の場の確保を図ることも、村の存続には欠かせない課題となっています。

また本村は、豊かな自然や温泉施設、伝統ある歴史文化遺産をはじめとする様々な観光資源を有しております、これらを積極的に活かしていくため、こうした観光拠点の充実やPR等を積極的に進めるとともに、観光ネットワークを形成していくことが必要となっています。

^{※10} コミュニティビジネス：住民が主体となって、地域が抱える課題をビジネスの手法により解決する事業の総称。

(3) 安心して住み続けられるむらづくり

本村は、緑豊かな自然の中に美しい集落が点在し、安らぎのある居住環境が保たれています。このような恵まれた自然環境を、保全・活用することにより、自然と共生する暮らしを進め、次代に引き継いでいく必要があります。

一方で、村民が安心して住み続けられるようにするには、生活に必要なサービスができるだけ身近に提供されるなど、そこに住み続けたいと思える生活・定住の環境づくりが大切です。このため、低下するコミュニティ機能の再構築を図るとともに、医療・福祉をはじめ、買い物や教育環境、地域交通の確保、災害等の対応といった、様々な分野におけるサービス機能の確保に向けた取組を、ＩＣＴの積極的な活用なども図りつつ推進する必要があります。

また、本村の公共施設のうち、昭和 62 年（1987 年）以前に建設され、既に 30 年以上経過している施設は、延床面積ベースで 6 割を超えており、今後 10 年間に更新時期が集中することが予測されているため、施設の長寿命化や大規模改修にあたっては、持続可能で最適な規模を検討していく必要があります。さらに、道路や橋りょう、上下水道といったインフラ施設についても、予防保全的な管理を行い、長寿命化を図りつつ継続的に利用していくことが重要です。

(4) 住民と行政の協働による戦略的なむらづくり

早期開業が期待されるリニア中央新幹線や、整備が進む三遠南信自動車道により、本村を含む南信州地域には大きな影響がもたらされることが予測されています。このような大型プロジェクトを機に、交流人口の拡大をはじめとするプラス面に期待が集まる一方で、外部資本による地域の様々な分野への浸食や人口の流出といったマイナス面も懸念されており、本村の中長期的な将来を見据えためざすべき姿を描いていくことが必要です。あわせて、地方創生の時代において、自律的に活性化を図る戦略的な取組も求められます。

今後さらに人口減少、少子高齢化が進展する中、税収の減少をはじめ、公共施設の老朽化、労働力不足など、財政面や人材面での制約がより一層強まっていくことが想定されており、関係人口の創出をはじめ、村民と行政が共に考え共に取り組む村民と行政との協働によるむらづくりがこれまで以上に必要となります。

また、持続可能な未来の地域づくりに向けては、近隣市町村との連携による広域観光の推進、広域医療の確保、広域交通の充実などが喫緊の課題となります。

(5) DX の推進によって様々な課題を解決するむらづくり

デジタル技術の急速な進歩に伴い、AI（人工知能）、ロボット技術、IoT の発展等、あらゆる領域において、これまでの既成概念を取り払い、新たな価値を創出するための改革といわれる、DX（デジタルトランスフォーメーション）が進んでいます。

実社会においてもデジタル技術の活用範囲が拡大しており、今後は、地方の社会的課題解決をはじめ、あらゆる分野において更なるデジタル技術の導入、活用が求められます。

本村では、タブレット端末を活用して、高齢者の見守りや健康管理、認知症予防などに取り組む「天龍村くらし安心 ICT ネットワーク事業」を他の市町村に先駆けて実施するなど、積極的な ICT 活用に取り組んできました。人口減少、少子高齢化がさらに進む中、本村におけるデジタルトランスフォーメーション（DX）の推進は、地域の活力を再生し、村民の生活の質を向上させるための重要な手段であると位置付け、より一層様々な分野で取り組んでいく必要があります。

2 天龍村の特徴と課題を踏まえた将来展望に向けて

本村を取り巻く社会情勢や村民の視点、むらづくりの現状・課題を踏まえ、天龍村の将来展望を以下のように捉え、選択と集中による戦略的・効果的なむらづくりを展開します。

強み：天龍村の強みは何か？

- 豊かな自然、安らぎのある居住環境
- 村民の人柄の良さ、村への愛着度が高い
- 一人ひとりを大切にする村ぐるみの教育環境
- ていざなす、茶、ゆず等豊富な特産物
- 森林資源の活用など特色ある産業の発展
- 貴重な歴史文化遺産が存在
- 温泉、キャンプ場等、観光資源が豊富
- 村を活性化する地域おこし活動 等

機会：チャンスとなる時流は何か？

- リニア中央新幹線の開業等、広域交通網の充実による都市部との時間距離の短縮
- グローバル化による地球規模での人、モノ、情報の動きの活発化
- A I、I o T 等情報化・技術革新の進展
- 地方分権、地方創生の推進
- 女性、高齢者の活躍
- 協働意識の高まり 等

課題：解決すべきことは何か？

- 子育て支援や移住・定住促進等による人口減少対策の推進
- 農林業、商工業の活性化、雇用の場の創出
- 村民が移動しやすい交通手段の確保
- 安全・安心への対応
- 公共施設の維持管理の推進
- 村民・行政が一体となったむらづくり 等

社会的背景：踏まえるべき社会潮流

- 人口減少、少子高齢化
- 税収の伸び悩み、社会保障費の増加
- 技術革新による産業構造の変化
- 気候変動による災害、環境への影響
- S D G s の推進
- ウェルビーイングの推進
- 自治体間の競争激化 等

強みや機会（チャンス）を活かし、村の魅力・価値を高め、持続的発展につなげます

- 結婚・出産・子育て支援施策の充実や移住・定住対策の推進、関係人口の創出
- 天龍村ならではの貴重な地域資源を積極的に活用し、魅力・価値の発信と、村のにぎわいや新たな活力の創出
- 天龍村の未来を拓く、心豊かでたくましい人づくりの推進



課題や社会的背景に対応し、だれもがしあわせを実感できるむらをめざします

- 顔の見える関係を活かした、助け合い・支え合いのある、いつまでも安心して暮らせるむらづくり
- 住みたい・住み続けたいと思える生活・定住の環境づくり
- 村民、行政の連携による、協働のむらづくりに向けた体制の構築
- 信頼され、行政課題に的確に対応し、効率的で効果的な行政運営システムの構築、D X の推進



人口減少に対する緩和と適応策により持続可能なむらづくりをめざします

- 人口の自然減と社会減を少しでも抑制するための緩和策を講じます
- 行政運営の見直し等を図り、人口減少が進んだ中でも持続可能な地域社会への適応策を講じます

選択と集中による、戦略的・効果的な総合計画の展開へ

第2部

後期基本計画

基本計画の展開にあたって

1 SDGs の取組を踏まえた総合計画の展開

■ SDGs（持続可能な開発目標：Sustainable Development Goals）とは

密接に関連した社会・経済・環境の諸課題を解決するため、平成27年（2015年）の国連サミットにおいて、「SDGs（持続可能な開発目標）」が採択されました。

SDGsには、世界各国が合意した17の目標（ゴール）と、169のターゲットが定められており、その実現に向け、国や分野などの枠を超えて協力し、達成していくことが求められています。

本村においても、総合計画を推進することは、SDGsの達成に向けた取組にもつながると考え、第6次総合計画において、各施策分野とSDGsの関連性を明確にします。

■ SDGsにおける17の目標（ゴール）とその内容

目標（ゴール）	内 容	目標（ゴール）	内 容
1 貧困	 あらゆる場所あらゆる形態の貧困を終わらせる	10 不平等	 各国内及び各国間の不平等を是正する
2 飢餓	 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養の改善を実現し、持続可能な農業を促進する	11 持続可能な都市	 包括的で安全かつ強靭（レジリエンス）で持続可能な都市及び人間居住を実現する
3 保健	 あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する	12 持続可能な消費と生産	 持続可能な生産消費形態を確保する
4 教育	 すべての人々への包括的かつ公平な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する	13 気候変動	 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる
5 ジェンダー	 ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女子の能力強化（エンパワーメント）を行う	14 海洋資源	 持続可能な開発のために、海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
6 水・衛生	 すべて人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する	15 陸上資源	 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する
7 エネルギー	 すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な現代的エネルギーへのアクセスを確保する	16 平和	 平和で包括的な社会の促進、すべての人々への司法へのアクセス提供、効果的で説明責任のある包括的な制度の構築を図る
8 経済成長と雇用	 包括的かつ持続可能な経済成長、及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と適切な雇用を促進する	17 實施手段	 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する
9 インフラ、産業化、イノベーション	 強靭なインフラ構築、包括的かつ持続可能な産業の促進、及びイノベーションの拡大を図る		

■第6次総合計画・基本計画の施策分野とSDGsの関係

第1章 誇りを育み多様性を尊重する人材育成				第4章 村の活力を支える基盤の形成			
1 すべての子どもと子育て家庭を支えるむらづくり				1 自然と調和した有効な土地利用の推進			
   				   			
2 未来の創り手を地域で育む教育の充実				2 利便性を高める道路・交通体系の整備			
  				  			
3 生涯学習の推進による豊かな人生の創造				3 地域活性化を図る情報通信基盤の整備			
   				  			
4 誇りある歴史文化の保存・継承と活用				第5章 人と自然が調和した環境整備			
  				1 自然環境を保全し未来へつなぐむらづくり			
第2章 だれもが健康でしあわせに暮らす社会の実現				      			
1 安心していきいきと暮らせる高齢者福祉の充実				2 快適で魅力ある住環境の整備			
   				    			
2 自立と共生を実現する障がい者福祉の充実				3 安全で安心感に包まれた生活の確保			
   				  			
3 共に助け合い、支え合う地域福祉の充実				第6章 共に輝く協働のむらづくり			
    				1 新たな家族を迎える移住・定住の推進			
4 健康づくりと地域医療体制の充実				 			
   				2 持続可能な協働のむらづくり			
第3章 今ある地域資源を活かした産業振興				 			
1 地域の特性を活かした農業の振興				3 みんなが共に支え合える社会づくり			
      				   			
2 森林資源の有効活用を図る林業の振興				4 効率的な行政運営の推進			
       				  			
3 暮らしを支え活力を生む商工業の振興				5 健全な財政運営の推進			
   				  			
4 多彩な魅力あふれる観光の推進							
      							

2 施策分野別計画の構成（例示）

基本構想で定めた6つの「むらづくり」の基本方針」が政策の大柱となります。

分野別施策の名称です。

該当するSDGsのロゴマークです。

施策ごとに、現状と課題を整理しています。

項目分野に関連する統計データ等を掲載しています。

施策の推進によってめざす、概ね10年後の天龍村の姿を表しています。

基本構想で掲げた重点プロジェクトに関連する取組に対し、関連がわかるようマークを付けています。

「将来の姿」の実現に向けて取り組んでいく基本的な取組の内容です。村民や事業者、その他の主体との適切な役割分担のもと、協働によってむらづくりを進めています。

専門的な用語については、わかりやすいよう、必要な解説を記しています。

第1章 誇りを育み多様性を尊重する人材育成

1 すべての子どもと子育て家庭を支えるむらづくり



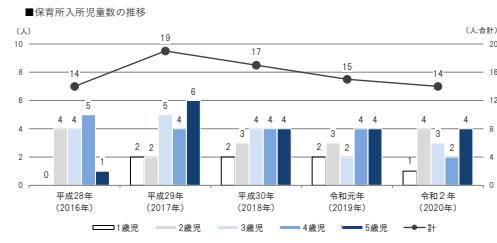
現状と課題

●少子化や核家族化の進行、就労、結婚、出産についての価値観が多様化する中、子どもと子育てを取り巻く環境が大きく変化してきています。こうした中、妊娠・出産から学童期までの切れ目ない、経済的支援や子育て相談など多面的な支援が求められており、本村においても支援体制の確立に努めてきました。今後も子育て世帯の不安感や負担感を取り除くとともに、子どもや親の孤立化を防ぐための取組を行っていく必要があります。

●本村には1か所の保育所がありますが、幼児世帯の転入や働く親の増加に伴う保育ニーズの高まりなどから、園児数は減少化しつつも一定水準を保ち、増減が繰り返される状況もみられます。このような中で延長保育や一時保育の実施、給食費と保育料の無償化や軽減化等の対応を図ってきており、さらなる充実が求められています。また、今後の課題として、病児・病後児保育の対応やひとり親家庭への支援等、より細分化された支援の充実が考えられます。

●保育所等における子どもたちの安全管理や衛生管理については、万全を期して取り組んできましたが、新たな感染症対策など臨機な対応も求められるようになりました。

●子育ては、家庭を中心として保育所や学校、地域等が協力して進めていくことが重要であり、地域全体で子どもが健やかに成長できるよう、子どもたちの居場所の確保や見守りシステムの充実が求められています。本村では、子どもたちの長期休暇に対応した見守りシステムとして、関係機関との連携により、「天龍村放課後子ども教室」を実施しています。今後とも本事業を継続していくための体制づくりを図るとともに、保護者のニーズを把握しながら、さらなる放課後の見守り体制を検討していく必要があります。



将来の姿<10年後>

地域の理解や協力によって、地域が一体となった子育て体制が定着しています。また、施設整備や相談体制が整い、育児経験の少ない若い親やひとり親家庭も含め、保護者にとって子どもを安心して育てられる環境となっており、天龍村で子育てを希望する他地域からの移住者も増えています。

主な取組

(1) 出産支援の推進

重点 「子ども・子育て応援プロジェクト」

- 安心して出産できる環境づくりをめざし、産婦人科の診療や小児科等での診療及び救急医療等の充実を図るため、近隣自治体との連携を図りながら、総合的な医療体制の確立・強化の方策を模索します。
- 本村における子育て世代包括支援センターの位置づけを明確にし、妊婦健診や乳幼児を持つ全家庭の訪問活動等を進め、子どもが欲しいと望む段階から子育ての段階まで切れ目ない包括的な支援体制の確立をめざします。

(2) 子育て支援の推進

重点 「子ども・子育て応援プロジェクト」

- 天龍村保育所において、0歳児からの保育を行い、母親の育休明け就労に対応するとともに、保護者の就労形態のニーズに合わせ、延長保育や一時保育のさらなる充実と、保育需要に対応するための保育士の確保等の体制づくりの検討を進めます。また、多子世帯や低所得者世帯などに対する、経済的支援による少子化対策として、給食費や保育料などの無償化や軽減について引き続き実施し、さらなる充実を図ります。
- 新たな感染症対策をはじめとした環境衛生に一層配慮し、必要な整備の対応など、子どもたちの安心安全を守ります。
- 定住自立團圓形成協定による病児・病後児保育のサービス等、保育サービスの充実に取り組みます。

(3) ひとり親家庭への支援

重点 「子ども・子育て応援プロジェクト」

- 育児の負担が大きくなるひとり親家庭には、家庭状況を見守るとともに、一定要件による保育費用の軽減を図り、子育てにかかる経済的な負担を軽減するなど、ひとり親家庭への支援の充実を図るとともに、ひとり親家庭の移住希望者が住みやすい環境づくりに取り組みます。

※ 通学合宿：地域の異なる年の子どもたちが、1週間程度の期間、公民館等に寝泊まりし、炊事や掃除、身の回りのことを自分で行なう平日通学による体験活動のこと。

第1章

誇りを育み
多様性を尊重する
人材育成

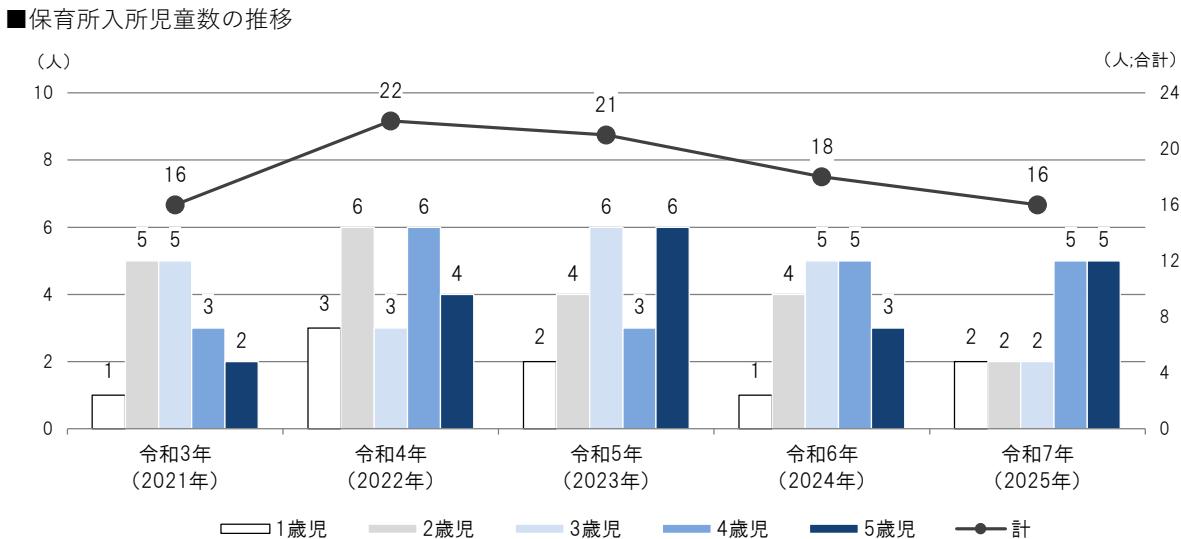


1 すべての子どもと子育て家庭を支えるむらづくり



現状と課題

- 少子化や核家族化の進行、就労、結婚、出産についての価値観が多様化する中、子どもと子育てを取り巻く環境が大きく変化してきています。こうした中、妊娠・出産から学童期までの切れ目のない、経済的支援や子育て相談など多面的な支援が求められており、本村においても保健師による妊産婦、新生児、2か月児の訪問と相談など、育児支援についての体制を確立するとともに、全家庭の訪問を通じて母子を取り巻く環境の把握に努めるなど、より細やかな育児支援に向けて取り組んでいます。今後も子育て世帯の不安感や負担感を取り除くとともに、子どもや親の孤立化を防ぐための取組を行っていく必要があります。また、従来の子育て世代包括支援センターの機能を含む「こども家庭センター」の設置に向けて、専門職の確保が必要であり、村の子育て支援サービスの中心を担う保育所を管轄する教育委員会と協同して進める必要があります。
- 本村には1か所の保育所がありますが、幼児世帯の転入や働く親の増加に伴う保育ニーズの高まりなどから、園児数は減少化しつつも一定水準を保ち、増減が繰り返される状況もみられます。このようなかで、0歳児からの保育の実施、延長保育や一時保育の実施、給食費と保育料の無償化や軽減化等の対応を図ってきており、さらなる充実が求められています。また、今後の課題として、病児保育の潜在的なニーズを把握し、病児・病後児保育の対応や子育て世帯への支援等、よりきめ細かな支援の充実が考えられます。
- 保育所等における子どもたちの安全管理や衛生管理については、万全を期して取り組んできましたが、新たな感染症対策など臨機な対応も求められるようになりました。
- 子育ては、家庭を中心として保育所や学校、地域等が協力して進めていくことが重要であり、地域全体で子どもが健やかで元気に成長できるよう、子どもたちの居場所の確保や見守りシステムの充実が求められています。また、保護者が気兼ねなく問い合わせや相談できる環境づくりや相談先の周知等も必要です。本村では、子どもたちの長期休暇に対応した見守りシステムとして、関係機関との連携により、「天龍村放課後子ども教室」を実施しています。今後とも本事業を継続していくための体制づくりを図るとともに、保護者のニーズを把握しながら、平日における放課後の子ども教室などさらなる放課後の見守り体制と教育委員会と連携した子育て相談や支援の在り方を検討していく必要があります。



資料：厚生労働省報告例による社会福祉統計（各年4月）

将来の姿<10年後>

地域の理解や協力によって、地域が一体となった子育て体制が定着しています。また、施設整備や相談体制が整い、育児経験の少ない若い親も含め子育て世帯の保護者にとって安心して出産し子どもを育てられる環境となっており、天龍村で子育てを希望する他地域からの移住者も増えています。

主な取組

(1) 出産支援の推進

重点 「子ども・子育て応援プロジェクト」

- 安心して出産できる環境づくりをめざし、産婦人科の診療や小児科等での診療及び救急医療等の充実を図るため、近隣自治体との連携を図りながら、総合的な医療体制の確立・強化の方策を模索します。あわせて、分娩可能な医療機関まで距離が離れていることから、救急車を要請する等の方法について周知するほか、その他必要な助成等を検討します。
- 本村における子育て世代包括支援センターの位置づけを明確にし、妊婦健診や乳幼児を持つ全家庭の訪問活動等を進め、子どもが欲しいと望む段階から子育ての段階まで切れ目のない包括的な支援体制の確立をめざします。また、「こども家庭センター」の早期の設置について検討します。

(2) 子育て支援の推進

重点 「子ども・子育て応援プロジェクト」

- 天龍村保育所において、0歳児からの保育を行い母親の育休明け就労に対応するとともに、保護者の就労形態のニーズに合わせ、延長保育や一時保育のさらなる充実と、保育需要に対応するための保育士の確保等の体制づくりの検討を進めます。また、多子世帯や低所得者世帯などに対する、経済的支援による少子化対策として、給食費や保育料などの無償化や軽減について引き続き実施し、さらなる充実を図ります。
- 新たな感染症対策をはじめとした環境衛生に一層配慮し、必要な整備の対応など、子どもたちの安心安全を守ります。乳幼児健診などの機会に、保護者の方へ病児保育について情報を提供します。また、アンケート調査等を通じて、子育て世代のニーズを把握していきます。
- 定住自立圏形成協定による病児・病後児保育のサービス等、保育サービスの充実に取り組みます。必要に応じ、他市町村と連携して病児保育事業の当地域における必要性について検討します。また、体調不良の幼児を村単独、あるいは近隣町村との連携により預かることができるシステムの実現を目指します。

します。

(3) 子育て世帯への支援

重点

「子ども・子育て応援プロジェクト」

- 育児の負担が大きくなる子育て世帯には、家庭状況を見守るとともに、一定要件による保育費用の軽減を図り、子育てにかかる経済的な負担を軽減するなど、支援の充実を図ります。また、定住人口増と介護人材等確保に向けて、子育て世帯の移住希望者が住みやすい環境づくりに取り組みます。

(4) 地域での子育て活動

重点

「子ども・子育て応援プロジェクト」

- 育児経験の少ない若い親の育児不安の解消を図るため、保健師等による子育て相談窓口の開設や親同士の交流、地域との交流等を通じ、地域全体で子どもを見守り、安心して健やかに子どもを育てられる環境を支援していきます。また、保護者が悩みや疑問を抱え込まないために、保健師や他機関（医療機関や助産院など）の相談機関について周知を図るとともに、子ども家庭センター設置についても検討していきます。
- 子どもたちの長期休暇の時間に対応した見守りシステムとなる「天龍村放課後子ども教室」を継続的に実施するため、教育委員会、学校、社会教育関係者や、福祉関係者等が連携して事業を実施していきます。
- 教育関係者や福祉関係者等の連携により、放課後児童対策（放課後子ども総合プラン）を実施することで、放課後等における子どもの見守り体制の充実を図ります。
- 集団生活や交流活動を通して、子どもの生活力や協調性・自主性を高めることを目的とした「通学合宿※11」について研究を進めます。
- 子育て世帯同士の交流や地域とのふれあいができる公園として、令和6年度（2024年度）に整備した「南中児童公園」を多くの方に利用していただけるよう、維持管理を適切に行うとともに、交流・ふれあいを目的とした事業を行います。

※11 **通学合宿**：地域の異年齢の子どもたちが、1週間程度の期間、公民館等に宿泊まりし、炊事や掃除、身の回りのことを自分たちで行いながら平常日に通学する体験活動のこと。



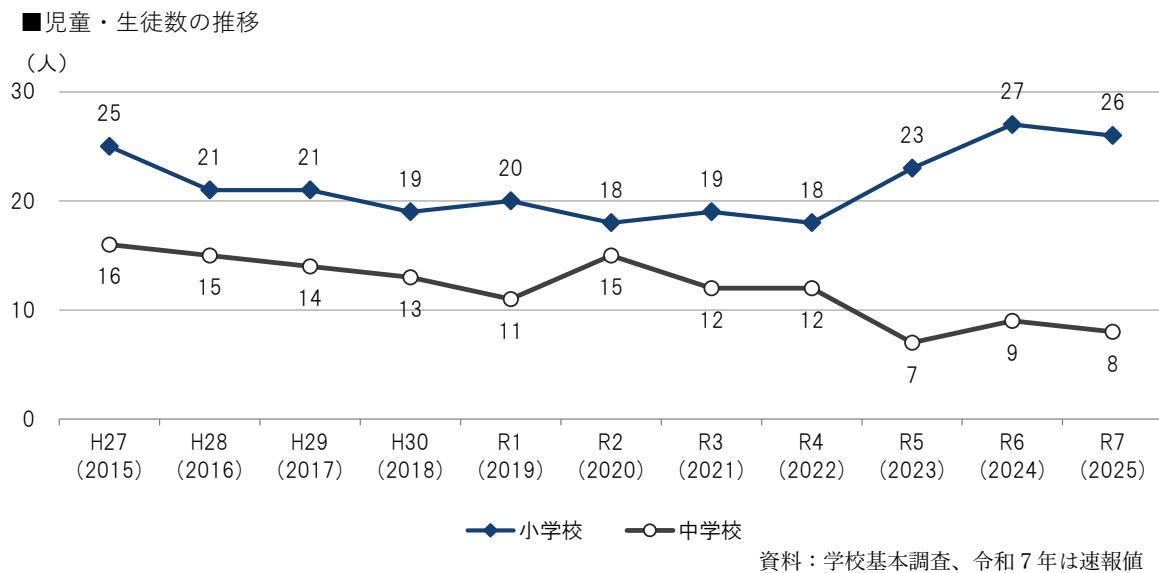
2 未来の創り手を地域で育む 教育の充実



現状と課題

- 本村の児童生徒数は減少傾向にあります。児童生徒数の減少は、子どもたちの競争心や協働意識の低下等、様々な課題が指摘される一方で、一人ひとりに目が行き届き、きめ細かで充実した学習活動が行えるなどのメリットがあり、本村では、少人数ならではの利点を活かした教育を考え実施しています。また、村費教員を確保し、個に応じた指導の充実を図ると同時に、平成29年（2017年）4月より複式指導を導入し、異学年集団で学ぶ良さを研究しています。
- 「村鳥ブッポウソウの保護活動」や「天龍ピカピカ大作戦」、「梅花プロジェクト」等本村ならではの教育活動も児童生徒が減少する中、工夫して行っています。また、平成30年（2018年）には、東京オリンピック・パラリンピックに向けて「手づくりハンガープロジェクト」を実施し、本村の教育の一端を広く社会に発信することができ、児童生徒や関係者にとって励みとなりました。
- 平成17年（2005年）に開校された学校法人どんぐり向方学園については、指定管理制度に基づき、連携を図るうえで必要に応じて施設改修などの支援を行っています。指定管理期間は現在、令和7年度（2025年度）から3年間延長され、旧向方小学校の校舎については、その延長期間内に解体することが合意されています。
- 地域との交流については、村内高齢者の協力のもと、保育所・小学校・中学校と連携した交流行事等が実施されており、学校に多くの村民が出入りし子どもたちとのかかわりがもたれています。また、保育所と学校間の交流、保育所・学校と外部との交流も盛んに行われています。今後、コミュニティ・スクールとしての位置づけを明確化しながら、システム的に地域との連携や交流を推進していく必要があります。令和7年度（2025年度）からは、国型のコミュニティ・スクールを設置し、保育所と小中学校を支援する新たな仕組みづくりに着手しています。
- 小中学校のあり方については、天龍村小中学校のあり方検討委員会による答申に基づき、令和6年度（2024年度）より施設一体型併設校としてスタートさせました。小中学生が共に生活する良さを実感しながら生き生きと学んでいます。一方、中学生の海外研修についてはより充実させていくことが求められています。今後、将来的な教育課題を勘案し「義務教育学校」への移行についても研究していくことが必要です。また、令和5年度（2023年度）より、家族留学制度も導入し、実際に児童生徒数の増加が実現されています。更に、村民や利用者からより喜ばれる保育サービスについて研究していく必要があります。

- 長年の懸案事項であった老朽化した体育館については、令和5年度（2023年度）に天龍村総合体育施設が建設され、役割を終えた旧村民体育館は解体することになりました。
- AI、ロボット、ビッグデータなど第4次産業革命とも呼ばれるイノベーションが生まれる中、こうした技術を活用し、「society5.0」を実現する子どもたちの未来に対応した教育課程による学びが必要となっています。



将来の姿<10年後>

「子どもがいるところには学校がある」を基本に、少人数を活かした教育により、笑顔があふれ、思いやりやふるさとを愛する豊かな心が育まれています。自らたくましく生きる力と知恵を持ち、情報技術や国際感覚に長けた子どもたちが村の新たな活力として輝いています。

主な取組

（1）「天龍力」を育む学校づくりの推進

重点

「子ども・子育て応援プロジェクト」

- ・「地域の子どもは家庭や学校を中心とした地域で育てる」ことを基本に、魅力ある学校づくりとして「少人数を活かし、少人数だからこそできる教育」を推進していきます。
- ・「村鳥ブッポウソウの保護活動」「天龍ピカピカ大作戦」「梅花プロジェクト」等、地域の自然環境学習及び村の歴史を踏まえた平和教育、さらに「天龍グローカル教育プロジェクト」や海外研修事業による国際理解教育等、本村独自の「特色ある学校づくり」を実施します。
- ・「開かれた学校づくり」に努め、地域発の地域資源（ひと・もの・ことの関わり）を活用した豊かな学びを通して天龍村だからこそ受けられる力「天龍力」を育み、未来の創り手となるために必要な資質・能力を育む学校づくりを推進します。
- ・学校法人どんぐり向方学園についても、学園管理者と村が協調しながら可能な支援に取り組みます。

(2) 交流のある教育の推進

重点

「子ども・子育て応援プロジェクト」

- ・保育所・小・中学校間や公民館・福祉施設との交流、また村内の高齢者や伝統文化・農業等における各分野の名人・達人及び村の大先輩との交流を盛んにするとともに、近隣市町村との保育所、学校間交流を推進します。
- ・令和7年度（2025年度）に設置した国型のコミュニティ・スクールを生かして、次世代を担う子どもを地域全体で育んでいけるように努めます。

(3) 魅力ある教育と保育の推進

重点

「子ども・子育て応援プロジェクト」

- ・令和6年度（2024年度）、中学校を小学校敷地内に移設し、施設一体型併設校として整備しました。今後、義務教育学校への移行についても視野に入れながら、9年間を見通した教育課程を研究し、異年齢集団でのかかわりの中で、学力の向上や豊かな人間性の育成をめざします。また、家族留学制度については、移住定住の促進として関係機関と連携します。
- ・児童生徒の減少に対応した村費教員の確保に努め、きめ細やかで充実した学校教育を行うことで学力の向上をめざします。
- ・小中学校併設後の旧天龍中学校校舎等の施設については、公共施設のあり方として施設の有効活用を検討します。
- ・総合体育施設は、天龍小学校の敷地内に令和4年度（2022年度）末に完成しました。学校教育施設、社会教育施設、災害避難施設のそれぞれの機能を備えた複合施設として整備しました。なお、旧村民体育館は解体し、跡地の有効活用について検討していきます。また、小中学校の水泳の授業は、南信濃B&G財団のプールを利用して行います。
- ・教職員の住宅の確保を図り快適な住環境の維持に努め、給食施設についても必要に応じ対応します。
- ・区域外就学の希望がある場合には、本村の魅力ある教育を発信しつつ、関係市町村との連携を図り対応します。
- ・保護者や地域の皆さんから「子どもを預けたい」と思われる保育所を目指して、長野県から「信州型自然保育（信州やまほいく）」の認定を受けられるよう研究を進めます。

(4) 新しい時代の教育環境整備

重点

「子ども・子育て応援プロジェクト」

- ・教育環境整備ではGIGAスクール構想における学校児童生徒へのICT端末等を整備し、インターネット通信などによるネットワーク環境整備を行いました。また、教材ソフトやICT技術人材を確保するとともに、家庭でのオンライン学習環境の整備も進めます。
- ・新しい時代に対応した教育環境の整備を進めていきます。

(5) 通学や学習活動への支援

- ・スクールバスの運行により、遠距離通学者への支援に努めるとともに、学校給食費無償提供や学習用ノート支給、小中学校入学祝い、高校生への通学補助及び奨学金制度の充実等、保護者への支援を実施します。また、令和7年度（2025年度）から開始した、小学校へ入学する子どもたちにランドセルを贈呈する事業も継続して実施します。
- ・少人数であることを利用として、子ども一人ひとりの個別のニーズに丁寧に対応し、すべての子どもが新しい時代に求められる基礎的な力を習得できるように、学校だけでなく社会全体で義務教育を支えていく取組を模索します。



3 生涯学習の推進による豊かな人生の創造



現状と課題

- 本村の生涯学習活動については、公民館報を通じて、クラブ・サークル活動の紹介等の情報発信を行ったり、文化祭等での発表の場を提供したりしています。また、保育所・小学校・中学校、学校法人どんぐり向方学園、一般村民を対象とした「村民大運動会」を実施するなど、スポーツを通じて多くの村民が集う交流機会の充実も図っています。
- 近年では、公民館講座や子育てサークル活動であるドラゴンフレンズ等を開催し、地域やものづくりの魅力を広めたり、乳幼児の子育て世代の交流を図ったりするなど、村民の主体的な活動の活性化を促進しています。また、ふるさと教養講座による天龍寄席を企画開催し、著名人・芸人の講話や話芸にふれる機会を設け、優れた文化・芸術にふれる機会の提供などにも努めています。一方で、交流会や文化祭において発表に参加してもらえるクラブやサークルが非常に少なく、多世代で活動を行う機会が減少することも危惧されるため、多世代交流の機会を拡大していくことが求められています。
- 村民の学習ニーズの多様化に伴い、学習内容においても多様化・高度化などの対応を進めるとともに、今後は協働のむらづくりを担う人材育成の場としても生涯学習を位置づけていく必要があります。
- 文化施設については、施設の維持管理に多額の費用が必要になるため、個別施設計画に基づき、施設のあり方を含め地域に根差した形での適正な管理を図る必要があります。スポーツ施設のうち、村民体育館については、解体が決定されています。また、村営グラウンドは使用頻度が低く、その利活用も課題とされています。その他の施設については、老朽化対策を図りながら、適切な管理に努めていくことが必要です。

将来の姿<10年後>

村民の趣味や学習意欲、社会貢献意欲を満たす活動に参加でき、その活動が認められ評価されています。自分の趣味に応じたクラブ・サークルが存在し、活動の継続性が担保されています。

(1) 生涯学習活動の充実

- ・各種情報媒体を活用し、クラブ・サークル等への新規加入の呼びかけや、活動の紹介を行います。
- ・「天龍グローカル教育プロジェクト」による英会話教室を実施します。
- ・公民館活動、社会体育活動等に対する支援を継続し、生涯学習活動への参画を促します。

(2) 多世代間交流及び地域間交流活動の促進

- ・運動会や文化祭等の行事を通じて多世代が交流しやすい内容を企画します。
- ・南部芸能交流会や県境域文化交流会等への参加を呼びかけることで、クラブ・サークル活動を行う者同士の交流を図る機会を創出し、知識や技能のスキルアップをめざします。
- ・幅広い年代が参加可能なニュースポーツ等の交流機会を企画します。

(3) 社会教育施設等の老朽化対策と活用

- ・村内の各種文化・スポーツ施設のあり方を含め、耐震性確保や用途廃止又は、施設等老朽化対策について検討します。
- ・各種文化施設のうち文化センター「なんでも館」、コミュニティセンターは、長寿命化計画により適正に維持管理し、有効に活用します。また、福島文化センター（旧福島小学校等）については、施設のあり方や地域に根差した形で、廃止を含め検討します。
- ・小中学校併設後の旧天龍中学校校舎等の利活用について検討をはじめています。
- ・各種スポーツ施設のうち村営グラウンドは、適正に維持管理し、有効に活用するための検討を行います。また、村民体育館については解体が決定されています。今後、その他の公共用地として村有地の有効活用について検討します。一部を中部電力敷地内から撤去されたマレットゴルフ場については、ヘリポート建設や旧テニスコート跡地の利用も視野に入れながら、整備の方向を検討します。なお、旧中学校グラウンドにある慰靈碑の管理やトイレ改修についても検討していきます。



4 誇りある歴史文化の 保存・継承と活用



現状と課題

- 本村には国の重要無形民俗文化財に指定された「天龍村の霜月神楽」や、国の選択無形民俗文化財である「大河内のシカオイ行事」及び「下伊那のかけ踊り」、その他村の指定文化財である「満嶋神社の秋例祭」をはじめとした各地域に伝わる祭礼など、貴重な伝統文化が数多く継承されています。また、「熊谷家伝記」「関伝記」「福島伝来記」といった本村の歴史や文化を理解するうえで重要な記録も保存・伝承されています。
- 本村では、村内の貴重な文化財を保護していくため、文化財調査委員会を設置し、未指定文化財の調査・研究、文化財指定等の取組を行っており、平成24年（2012年）には17件を村指定文化財として指定しています。
- 伝承者の高齢化や地域の人口減少に伴い、後継者不足が大きな課題となっており、伝統文化や芸能等を伝承していくための対策が必要となっています。
- 文化財の保存・伝承に関心と理解を示していただくため、南信州地域振興局・南信州民俗芸能推進協議会・南信州文化財の会と連携しPR活動を実施しています。また、本村の文化財を後世に伝えるための文化財マップの作成や、文化財等に関する学術資料文献の発行を行ったほか、霜月神楽については、国の支援等を受け、伝統芸能の伝承を推進するための資料として報告書及びDVDの作成を行いました。
- 指定文化財の建造物については損傷が目立っており、適正な保存管理が必要となっています。現在、指定文化財の確認・調査と台帳整理を行いながら、補助金を活用した保存対策に取り組んでおり、今後とも適正な保存管理ができるよう継続した支援を行う必要があります。
- 本村の豊富な文化資源を有効活用し、観光振興に活かす視点も求められており、本村の文化を発信する機会の拡充やボランティアガイドの育成等に取り組んでいく必要があります。
- 令和5年（2023年）12月、新たに天龍村郷土美術館をオープンさせました。この美術館を維持・発展させ、地域の芸術文化について高めたり広げたりするために、今後の運営について検討していく必要があります。

将来の姿<10年後>

村民の文化芸術活動に対する深い理解や情熱により郷土文化が保護され、各種資料も適切に保存されています。また、郷土文化が村民共有の財産となり、次世代への伝承活動が行える環境が整っています。

(1) 文化財の保存伝承

- ・国・県と村や地域住民が連携し、文化財の保存伝承に努めます。また、実態調査や問題点等の把握に努めます。
- ・文化財の保存伝承に関心と理解を示していただくために、文化財マップ、霜月神楽等の資産化事業報告書とDVDの映像記録を有効活用し、保存伝承への参画を促します。
- ・学校においては、子どもたちへの文化や歴史の伝承に努めます。

(2) 文化財の保存管理

- ・建造物等指定文化財における適正な保存管理を行い、村の誇りを守っていきます。
- ・平岡ダムや鉄道等の歴史や景勝地など、地域資源や貴重な文化財についても適正な保存管理を行います。

(3) 文化財の活用

- ・村史、文化財マップ、DVD、SNS等を活用した地域資源の発信に努めるとともに、ボランティアガイドの育成を図ります。
- ・「地域密着の教育」の観点から、学校教育との連携に努めます。
- ・地域資源等を活用した常設展示整備を図ります。

(4) 天龍村郷土美術館の管理・運営

- ・多くの方々に繰り返し訪問していただけるように、一定の期間ごとに展示物の入れ替えを行い、周知についても工夫して行います。
- ・貴重な作品等を長期にわたり保存できるよう、適切な整理や保管に努めます。

第2章

だれもが健康で
しあわせに暮らす
社会の実現



1 安心していきいきと暮らせる 高齢者福祉の充実



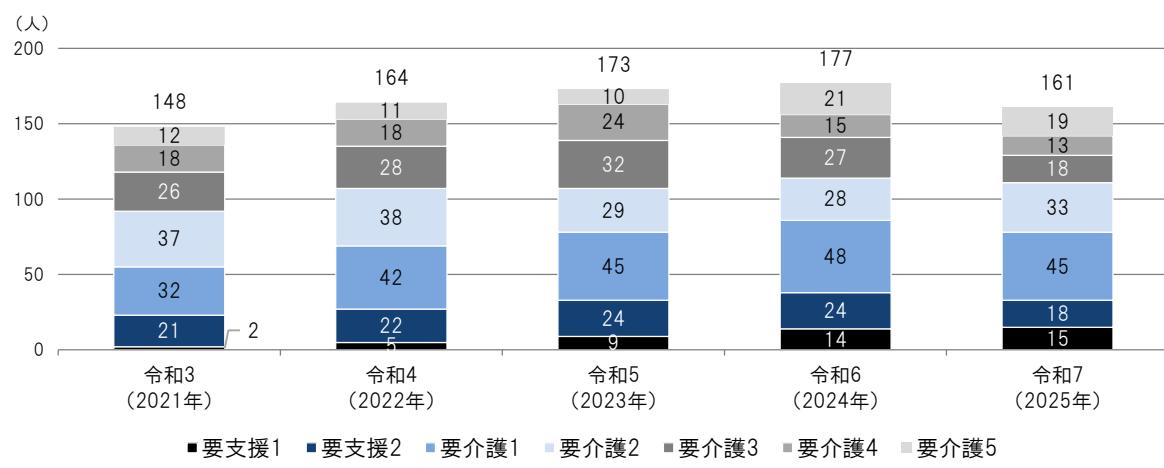
現状と課題

- 本村の高齢化率は、令和7年（2025年）1月1日の住民基本台帳によると 60.9%であり、全国で4番目に高い割合となりました。このように、高齢化率が非常に高い本村ではありますが、健康寿命延伸のためにも、早期からの介護予防、疾病予防が重要であり、「天龍村介護保険事業計画・高齢者福祉計画」に基づき、生きがい・健康づくりの支援をはじめ、生活支援、介護予防・介護サービスの充実、認知症対策の推進等に取り組んでいます。
- 独居高齢者や高齢者のみの世帯が多いこと等により村内での介護サービスの需要が高く、村の介護保険料基準額【令和6年度（2024年度）から令和8年度（2026年度）】は7,500円と、県内で最も高額となっています。人口減少により被保険者数が右肩下がりであることから、一人あたりの負担が増大しています。
- 介護予防については、村と地域包括支援センターが一体となって取り組んでおり、今後とも、地域活動の場である「あつまらまい会」や「運動教室」を通じた予防活動等、健康づくり・生きがいづくりと結びついた幅広い事業展開を継続して実施するとともに、訪問等の充実によりきめ細かな健康管理を推進していく必要があります。令和6年度（2024年度）から、「高齢者の保健事業と介護予防の一體的実施」事業を開始しました。保健師が通いの場に参加することや訪問等を通じて、生活習慣病等のリスクが高い高齢者にアプローチしています。
- 介護サービスは、村内にはデイサービスセンター、特別養護老人ホーム及び養護老人ホーム及びグループホームがあり、在宅介護サービスも村内1事業所のほか、郡内の事業所からサービスが提供されています。しかし、増大する介護ニーズを支える介護人材の確保が困難となっていることに加え、離職者も若い世代を中心に増加していることから、働きやすい環境整備が求められています。また、人口減少等により南信州圏域全体における施設利用者数が減少する中、下伊那南部5町村で連携し「居宅介護支援事業所研修会」や「介護支援専門員研修会」を開催し、各事業所や専門職の技術向上を推進していますが、今まで以上に利用者ニーズに沿ったサービスを提供できる施設づくりが必要となっています。
- 高齢化が進む中で、独居高齢者や高齢者世帯が増加しており、高齢者の見守り体制の強化の必要性が高まるとともに、安心して暮らせる環境を整えることが重要な課題となっています。集落支援員などと連携し、福祉サービスや介護保険を利用していない高齢者世帯への見守りの範囲を広げています。
- 高齢者の「見守り」や「健康管理」、認知症予防など様々な効果を期待して「天龍村くらし安心ICTネットワーク事業（タブレット）」に取り組んでおり、その機能の有効活用のためにより多くの利用者を確保する必要があります。また、タブレット端末の耐用期間も考慮したうえで継続してサービスを提供するための検討も必要になります。

● 地域で総合的に保健福祉サービスを利用できる仕組みの構築をめざした地域包括ケアシステムについては、今後、地域づくりのコーディネート機能を発揮させながら、医療をはじめとする多様な機関との連携の充実を図り、介護予防から認知症対策、要援護者の生活課題の解決までを含めた支援体制の充実が必要です。また、認知症を正しく理解してもらうための認知症サポーター養成講座の実施に加え、その先の「チームオレンジ」の構築が求められます。

● 今後も高齢者が住み慣れた地で健康でいきいきとした生活を送れるよう、"生涯現役"を目標とした支援体制の充実を図るとともに、シニアクラブをはじめ多様な社会参加の仕組みを整備し、高齢者が持てる力を発揮できる元気のある高齢社会をめざします。一方で、新型コロナウイルス感染症の余波や高齢化により、交流の場やシニアクラブ会員数の減少が進んでいます。こうした社会情勢などの変化に対応した社会参加の仕組みの整備が求められます。

■ 要支援・要介護認定者数の推移



資料：介護保険事業状況報告（年報）

将来の姿<10年後>

施設や在宅を問わず、それぞれの家庭・家族に合った介護福祉サービスが提供されており、介護する側もされる側も笑顔で過ごしています。また、健康な高齢者が積極的に地域活動や社会参加をし、生涯現役として地域の支えとなっています。さらに、健康管理のために健康診断の重要性を理解し、年代に合った介護予防事業にも取り組んでいます。

(1) 介護保険事業の適正な運営

重点 「健康長寿のむらづくりプロジェクト」

- ・「天龍村介護保険事業計画・高齢者福祉計画」に基づき、ケアプラン点検や医療情報との突合・縦覧点検等を行い、介護給付の適正化を行います。
- ・高齢化や人口減少等により、小規模自治体が単独で介護保険事業を運営することが将来的に困難になる懸念があるため、周辺市町村や長野県と連携し介護保険事業の広域化について検討を進めます。

(2) 介護予防施策の推進

重点 「健康長寿のむらづくりプロジェクト」

- ・高齢化が進むと心身が衰えるいわゆるフレイル^{※12}を予防するために、早期から健康管理等の意識啓発を行うとともに、介護予防事業や高齢者の生きがい活動支援事業を展開し、健康な高齢者の増加に努めます。「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」事業を継続して実施し、リスクの高い対象者の疾病・介護予防に取り組みます。
- ・保健師の健康相談、窓口や訪問による高齢者への生活相談を継続して実施するとともに、訪問活動の範囲を広げていくことにより、高齢者の現状把握を進め、高齢者の介護予防、健康管理を推進します。
- ・生活習慣病に配慮した予防重視の健康管理に取り組みます。また、比較的若いうちから介護予防等を意識してもらえるよう、働く世代向け運動教室等を継続して実施します。

(3) 介護サービス等の充実

重点 「健康長寿のむらづくりプロジェクト」

- ・一人暮らし高齢者への訪問を充実し、高齢者の実態をきめ細かに把握しながら、介護相談や適切な介護サービス利用へと結びつけていきます。また、増加する一人暮らし高齢者や高齢者のみで生活する世帯からの要望や、効率的な生活支援サービスの実現のために、高齢者生活福祉センターの需要に応じた整備を進め、高齢者や取り巻く家族などの安心安全に寄与します。
- ・広域で実施している「居宅介護支援事業所研修会」や「介護支援専門員研修会」等の研修会を継続して積極的に活用するとともに、他の研修会などについても情報提供を行い、福祉技術・職員資質の向上を図り、利用者ニーズに応じたサービスを提供できる施設づくりを支援します。
- ・移住定住施策との連携を図りながら、介護職員等の専門職員の人材確保に取り組むとともに、若い世代や、子育て世帯などへの対応を図るなど、働きやすい職場環境整備を支援し、離職者対策にも取り組みます。

(4) 高齢者の社会参加支援と生きがいづくり

重点 「健康長寿のむらづくりプロジェクト」

- ・長年それぞれの立場で活躍してきた高齢者が、今までに培ってきた技術と知恵を活かすとともに、次世代に伝承できるよう、高齢者の社会参加を積極的に進めます。
- ・高齢者の生きがい活動を支援するため、シニアクラブ等の活動に対して社会福祉協議会、地域住民とも連携しながら、さらなる支援を行います。
- ・阿南広域シルバー人材センターを中心に、地域の福祉や家事援助、育児支援等、元気な高齢者が同世代や若い世代を支援できる体制を強化するため、シルバー人材センターへの登録を勧めています。

^{※12} フレイル：要介護状態に至る前段階として位置づけられ、身体的脆弱性のみならず精神心理的脆弱性や社会的脆弱性などの多面的な問題を抱えやすく、自立障害や死亡を含む健康障害を招きやすいハイリスク状態を意味する。

(5) 地域包括ケアシステムの構築

重点 「健康長寿のむらづくりプロジェクト」

- ・少子化・高齢化が進展する中でも、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される体制の実現を図ります。
- ・「高齢者への日常の軽作業支援」「在宅での看取り」「介護予防」等の福祉課題の解決に向けた取組を推進するため、関係機関と連携しながら事業展開を推進します。関係機関と連携し、地域ケア会議等であがった地域課題や福祉課題の解決に向け、引き続き検討を行います。

(6) 認知症対策の充実

重点 「健康長寿のむらづくりプロジェクト」

- ・認知症の早期段階からの相談体制（窓口）や認知症高齢者を介護する家族への支援体制の充実、認知症の正しい知識と理解を深めるための啓蒙活動等を実施します。
- ・認知症初期集中支援チームや認知症地域支援推進員の活動を、現在の専門職が行う取組に合わせて実施できるよう調整し、地域の現状に合った認知症支援の体制を整えていきます。
- ・認知症の方やその家族などの支援方法等を示した「認知症ケアパス^{※13}」や、村内で利用できる各種サービス等を紹介した「天龍村地域ケアガイド」を村内の各専門職が共有し、村民への情報提供を図ることで適切な支援に結びつけていきます。
- ・お茶飲み会等への支援についても継続し、認知症等の予防対策や認知症の方たちを支える環境づくりを進めるとともに、「認知症予防オレンジカフェ」への参加促進や、実施地域の拡大をめざして取組を進めます。

(7) I C Tを活用した高齢者生活支援

重点 「健康長寿のむらづくりプロジェクト」

- ・天龍村くらし安心 I C Tネットワーク事業（タブレット）の持つ多様な機能を生かし、高齢者の多面的な生活支援のため、利用者の普及に努めます。また、タブレット端末の耐用期間を考慮し、次代に向けた新たなシステム整備の検討を始めます。
- ・体験会や相談会を実施し、村民から寄せられた要望等を参考に新システムの整備、検討を引き続き行います。

^{※13} **認知症ケアパス**：認知症の人やその家族が「いつ」「どこで」「どのような」医療や介護サービスが受けられるのか、認知症の様態に応じたサービス提供の流れを地域ごとにまとめたもの。各市町村それぞれの資源を活かしこの仕組みが作成されている。



2 自立と共生を実現する 障がい者福祉の充実



現状と課題

- 障がいの重度化、重複化のほか、障がいのある人の高齢化、一人で暮らす障がいのある人の増加が進んでいます。また、介助者の高齢化も進み、介護負担の増大が懸念されています。
- 今後、障がいのある人もない人も地域で共に生活し、活動する機会が確保される共生社会の実現をめざしていく必要があります。そのため、地域における生活の安心感を担保するバリアフリー^{※14}等の機能を整備するとともに、見守り等により、障がいのある人の地域での生活を支援することが必要です。公共施設等も含めた既存施設のバリアフリー化を継続して進めるとともに、福祉医療や日常生活用具・補装具などの給付による生活支援は、障がいの重度化、多様化に対応できるよう要望に応じて柔軟に対応していくことも求められています。
- 障がいのある人の相談支援機能を充実させ、福祉・教育・医療・雇用等の連携をさらに強化していくとともに、必要なサービスの提供と地域移行を進める基盤整備を推進することが必要です。本村では、役場窓口とともに、飯田下伊那の関係町村で委託した飯伊圏域障がい者総合支援センターにおいて、専門職員による相談支援事業の充実が図られており、今後とも当センターとの連携による体制の強化が求められます。
- 障がいのある人が生涯にわたって安心して自分らしく暮らすことができるよう、就労や社会参加への支援など、生きがいづくりの機会を増やすとともに、一人ひとりへのきめ細かな対応が必要です。特に就労については、就労相談の実施や村の直接雇用による雇用拡大などの支援が必要です。天龍村社会就労センターが令和6年度（2024年度）に閉所となりましたが、利用者については、周辺市町村の就労施設等を斡旋する等対応しています。

将来の姿<10年後>

障がいの有無にかかわらず、それぞれが自立した日常生活や社会生活を送っています。広域的な連携のもとでサービス提供体制が整えられ、希望するサービスを選択できるようになっています。また、在宅での生活が困難となった時等の受け入れ体制が整備され安心して生活することができます。このような一人ひとりに寄り添った施策により、安心して日常生活を過ごすことができています。

^{※14} **バリアフリー**：原義は、住宅建築用語で、障がいのある人が社会生活をしていく上で障壁（バリア）となる段差を取り除くという意味。転じて、障がいのある人の社会参加を困難にしている社会的・経済的・心理的なすべての障壁を除去するという意味で用いられる。

(1) 障がい福祉サービスの充実

- ・各種障がい福祉サービスへの対応を行うため、役場窓口での相談支援と合わせて、飯伊圏域障がい者総合支援センターによる相談支援により、障がいのある人の相談支援体制を強化し、適切なサービスが受けられるよう支援します。
- ・障がいのある人の重度化・高齢化、また介助者の高齢化等を見据え、在宅での生活が困難となった時等の対応も含めた様々な居住支援機能を付加し、障がいのある人の生活を地域全体で支える「地域生活支援拠点等整備事業」を南信州圏域全体で事業展開しており、地域で安心して暮らし続けられる体制の整備強化を圏域全体で進めます。
- ・障がいのある方が住み慣れた地域で安心して生活を続けられるよう、平成30年度（2018年度）から南信州圏域全体で地域生活支援拠点整備事業に取り組んでおり、今後は体制の整備強化を圏域全体で進めます。
- ・障がい者施設等の整備については、村単独では限りがあるため、広域的に施設の有効利用が行えるよう、南信州広域連合地域自立支援協議会等を通じ、飯田下伊那の関係市町村や障がい福祉サービス事業者、雇用・教育・医療関係者ならびに県との連携を図ります。

(2) 生活支援の推進

- ・公共施設、福祉施設、住宅のバリアフリー化を継続して推進し、障がいのある人の在宅での生活を支援します。
- ・福祉医療費の給付や更生医療給付補助、日常生活用具や補装具の適正な給付等、生活に欠かせない支援を充実させるとともに、必要に応じた制度の見直しを行います。

(3) 自立と社会参加

- ・障がいのある人が地域で自立して生活し、社会参加ができるよう、長野県社会福祉協議会をはじめとした関係機関と連携し、援助や訓練等を通して、自立に向けた支援を行います。



3 共に助け合い、支え合う 地域福祉の充実



現状と課題

- 人口減少や少子高齢化、家族・地域社会の変化などにより、地域の中で悩みを抱えたまま孤立している人や、「8050問題^{※15}」「ダブルケア^{※16}」といわれる複数の課題を抱えている世帯、必要な支援が受けられず困っている人などが存在します。
- 福祉・保健・医療・教育・就労など様々な分野に及ぶ地域の暮らしを見つめ直し、社会福祉の各制度のすき間を埋め、横につなぎながら、村民・事業者・行政が力を合わせて取り組む地域福祉の推進が求められています。そのため、本村だけでなく、飯伊圏域障がい者総合支援センターの専門職員による相談支援事業によりサービスが受けられる体制の充実、一人ひとりに寄り添ったきめ細かな福祉サービスの提供を図っています。また、障がい者の高齢化や重度化に備え、障がい者総合支援センターと連携し相談支援体制の強化が必要であり、高齢者住宅等を整備し、村内過疎地区に居住している高齢者の集約も検討する必要があります。
- ひきこもり、自殺対策等の社会問題に対応していくため、様々な困りごとを受け止め、支援に結びつけることができる機能が求められており、多職種が連携するとともに、県等の専門機関とも連携した支援体制の構築をめざしていく必要があります。
- 福祉施設整備においては、施設の老朽化が進んでおり、利用者のニーズに合ったサービスの提供を行うための改修が必要となっており、事業所等と連携し福祉サービスの維持を図るとともに、施設整備計画の策定を進めるため検討を行っています。
- 本村は、伝統行事や様々な地域活動、交流事業等を通じて地域内の結びつきが強く、顔のみえる関係の中、何気ない近所の助け合い、支え合いが行われています。しかし、超高齢の地域社会となる中、持続可能な支え合いの仕組みを検討していくことが必要となっています。
- 住民の力により地域で助け合い、活動する体制づくりに向けて、天龍村社会福祉協議会、N P O やボランティア団体等と連携し、様々な地域活動も含めてネットワークを広げ、福祉の輪を広げています。しかし一方で、担い手の高齢化により、活動に対して参加人員が減少することが懸念されています。

将来の姿<10年後>

多種多様な地域生活課題に関する相談体制の強化が図られ、解決に向けた多分野のネットワークが形成されています。地域では、お互いに助け合いながらだれもが安心した生活を送ることができます。福祉施設整備について、人口推移や介護ニーズ等に合わせた、必要な施設整備が進められています。

^{※15} **8050問題**：子どものひきこもりが長期化することなどで、80歳代の親と50歳代の無職の子どもが同居したまま高齢化し、経済的に困窮・孤立する社会問題。

^{※16} **ダブルケア**：介護と子育てに同時に直面する世帯のこと。

主な取組

(1) 利用しやすい福祉サービス環境づくり

- ・高齢者や障がいのある人、ひきこもり等様々な悩みを抱えた人の相談に応じ、適切なサービスが受けられるよう、長野県社会福祉協議会をはじめとした関係機関との連携を図り相談体制を強化します。また、厳しい経済状況下でも希望を持って生活が送れるような思いやりのある施策を推進します。
- ・認知症高齢者の増加等を踏まえ、判断能力が十分ではない高齢者や障がいのある人などの権利を擁護するため、成年後見制度の理解を高め、制度の利用促進を図ります。
- ・障がい者の高齢化や重度化に備え、飯伊圏域障がい者総合支援センターと連携し相談支援体制の充実強化を図りながら、障がい者の特性にあったサービス提供を行う。
- ・福祉施設整備については、利用者のニーズに合ったサービスを提供できるよう、今後の人口推移やニーズ等総合的に判断し、令和2年度（2020年度）に策定した福祉施設計画の見直しを行いながら、福祉施設の一体化を含めて検討します。また、福祉施設に勤める方の住宅についてもニーズが高まってきているため、複合的住宅の建設についても併せて検討します。

(2) 地域の支え合い、ボランティア活動の促進

- ・天龍村社会福祉協議会、ボランティアやNPO等と連携し、住民の力により地域で助け合い、活動する取組を継続して進めます。
- ・地域の住民がそれぞれの体力・能力や希望に応じた、街路や河川の美化活動等を通して、地域社会に貢献できるよう、幅広いボランティアへの参加を促進します。



4 健康づくりと 地域医療体制の充実

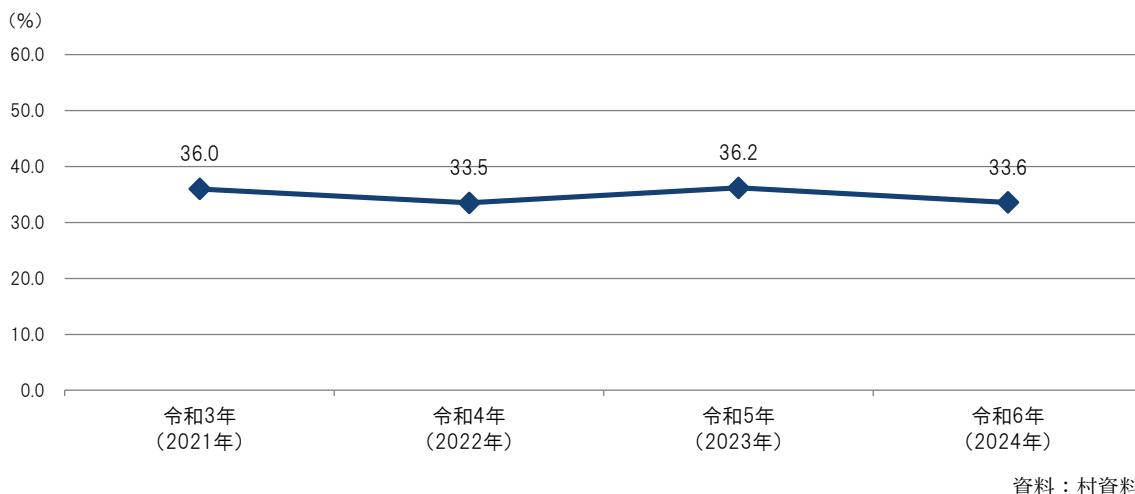


現状と課題

- だれもが生涯健康で過ごしたいと願っており、それを実現するためには「自分の健康は自分で守り、つくる」を理念に据えた一人ひとりの健康づくりとともに、それを支援する環境づくりを地域全体で推進するヘルスプロモーション※17の取組が重要です。
- 村民一人ひとりが自らの健康づくりに関心を持ち、実践できるための啓発、支援については定期的な健康教室などの機会を通じて身近に伝えるほか、CATVなどによる「健康体操」の放映など、広く活用いただく手法にも取り組んできており、村民がより気軽に日常的な健康づくりをするため事業展開も望まれています。健康に関する啓発活動の取組みを充実させ、一人でも多くの村民に健康に関心を持ってもらうことが必要です。また一方で、地域の専門職として、保健師のみならず管理栄養士や理学療法士、社会福祉士など、様々な人材を確保する必要があります。
- 地域ぐるみの健康づくり体制の確立を図るため、「天龍村国民健康保険 保健事業実施計画（データヘルス計画）及び特定健康診査等実施計画」に基づき、村民に対して健康についての知識の普及及び健康づくりに取り組む機会の増加を図るとともに、特定健診・特定保健指導や健康増進事業を通して、心と身体の両面からの保健指導を行っており、今後ともより一層村民の自主的な健康づくり運動の推進を図っていく必要があります。一方で、人口減少により健診対象者数が減少し、集団健診の実施が困難となっており、地域の医療機関や近隣町村と連携をとる等、村民が不便なく受診できる環境づくりが必要です。
- 本村の医療体制については、本村唯一の医療機関である診療所が令和2年（2020年）から常勤医師不在となっていましたが、令和3年（2021年）4月から常勤医師による診療体制を維持しています。医療機器については、医療ニーズに応えるよう、順次整備を進めています。また、薬については、院外処方ですが、村職員が各世帯へ配達して対応しています。今後も地域医療の確保は大きな課題であり、近隣市町村や県立阿南病院等との連携により、地域全体で医療提供体制の充実・確保に努める必要があります。また南信州在宅医療・介護連携推進協議会において、医療・介護関係者等による連携や、終末期ケアのあり方の啓発などを行っています。
- 高齢化が進む中、こうした状況に対応した診療体制の確保や、医療機関への通院方法の検討等を進め、村民が安心して医療機関にかかる環境を築いていく必要があります。令和7年度（2025年度）からタクシー券交付事業を拡充したほか、県立阿南病院を含めたJR飯田線温田駅までのデマンドバスの運行を開始しましたが、今後も利用者の要望も踏まえ、利用範囲等についても検討する必要があります。
- 福祉医療費については、県の補助要綱より拡充し、18歳までの子供の医療費は完全無償化を実施しています。また村単独事業として75歳以上の高齢者の医療費については令和7年度（2025年度）より従前の6割給付から8割給付へ拡充を行っています。

※17 ヘルスプロモーション：WHO（世界保健機関）において「人々が自らの健康をコントロールし、改善することができるようになるプロセスである」と定義されている。豊かな人生をめざす人々の主体性を重視し、各個人が健康のためにより良い行動をとることができるような環境を整えることに重点が置かれている。

■特定健診受診率の推移



将来の姿<10年後>

村民がいつまでも健やかに生活し、安心して医療機関に通える体制づくりの整備や生きがいを持って生活できる環境が整い、村民が元気で笑顔あふれる村となっています。

主な取組

(1) 健康づくりの推進

- ・村の健康増進事業として引き続き保健指導や情報提供等を行うことで生活習慣病等を予防し、村民一人ひとりが健康で心豊かに生活できるむらづくりを推進します。また、村民の食生活の改善を目指し「食育」も引き続き行います。
- ・日ごろから村民一人ひとりが自ら健康に関心を持ち、体を動かすことができるよう、これまでも行ってきた啓発的事業の充実や「健康体操」のようなどれでも気軽に実践できる取組を、さらに工夫して実施します。
- ・がん検診等の受診率向上に向け、意識高揚や啓発に努め、若い年代からの健康診断の受診を進めるとともに、村民自らが健康への意識を持って、健康で長生きできるむらづくりを推進します。
- ・「天龍村国民健康保険 保健事業実施計画（データヘルス計画）及び特定健康診査等実施計画」に基づき、本村にとって効果的・効率的な保健事業の実施を図るとともに、特定健診・特定保健指導事業を推進します。
- ・健診受診率向上のため、地域の医療機関や近隣町村と連携をとる等、村民が不便なく受診できる環境づくりを進めます。

(2) 医療提供体制の充実

重点 「健康長寿のむらづくりプロジェクト」

- ・村の診療所の施設整備や医師の確保に努めると同時に、地域医療の拠点である県立阿南病院や関係機関との連携強化を図ることにより、地域医療連携推進法人の設立や遠隔診療※18についての可能性を模索するなど、村民が安心して医療を受けられる体制整備を進めます。また、村の診療所の受診者における薬についての対応や、今後進むと見込まれるICTの活用など医療の進歩への対応について検討をします。
- ・医療関係者の人材確保を含め、地域全体で必要な医療サービスの提供を検討し、村民が安心して暮らせる医療提供体制を充実させます。また、今後の在宅医療の増加を見据え、医師や訪問看護ステーション「さくら」、介護関係者等による医療・介護連携を円滑に進め、ism-Link※19を活用した効果的な情報連携に対応します。さらに、医療・介護連携の役割の一つとして、終末期ケアのあり方の啓発に努めます。
- ・近隣市町村や県立阿南病院等との連携により、医療人材の確保、非常時の相互応援体制の確立、医療DX推進などについて引き続き検討を進め、地域全体で医療提供体制の確保に努めます。

(3) 保健・医療・福祉の連携強化

重点 「健康長寿のむらづくりプロジェクト」

- ・保健・医療・福祉の各部門が三位一体となり、事業を実施することにより、安心して暮らせるむらづくりの推進をします。
- ・現在実施している福祉有償運送による外出支援事業及びタクシー券交付事業を定期的に検証し、利用者ニーズに沿った制度とすることで、交通弱者に対しきめ細かなサービスの提供とサポート体制を強化します。さらに、デマンドバス等近隣町村の医療機関への通院に対する支援方法についての検討を進めます。
- ・福祉医療費の給付により医療費の負担軽減を図ることで、住みよい村の実現を進めます。また、現行の福祉医療受給者証をマイナ保険証との一体化を行うことで、更なる利便性を図ります。

(4) 健康や生活を支援するための専門職の充実・強化

- ・地域住民の健康や生活にかかわる様々な場面での相談が、今後ますます増えると予想されるため、支援に携わる保健師等の専門職の育成、人材確保に努めます。
- ・本村で実施している「保健師修学資金貸与」について、対象職種や貸与期間等を見直し、人材確保に寄与できる制度づくりを進めます。県や広域連合で実施している修学資金貸与制度についても、引き続き周知を図ります。

※18 遠隔診療：医師－患者間において、情報通信機器を通して、患者の診察及び診断を行い診断結果の伝達や処方等の診療行為を、リアルタイムにより行う行為。オンライン診療ともいう。

※19 ism-Link：飯田下伊那診療情報連携システムの略称。インターネット回線を用いて、患者・利用者の同意に基づき、医療・介護関係事業者間で医療・介護情報を電子的に共有する「情報連携システム」のこと。

第3章

今ある地域資源を 活かした産業振興



1 地域の特性を活かした農業の振興

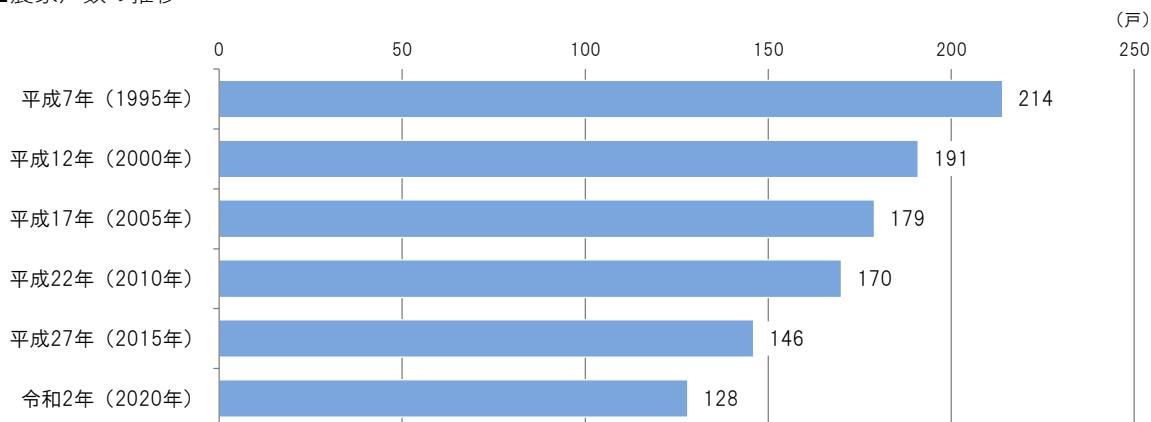


現状と課題

- 本村の農業は、典型的な中山間地域農業であり、傾斜地などの条件不利性とともに、有害鳥獣被害の増加、担い手の減少や高齢化等、厳しい状況に置かれ農家数の減少に拍車をかけています。特に有害鳥獣駆除従事者の高齢化と担い手不足に対して、新規従事者の確保及び従事者数の維持が課題となっています。また今後、温暖化による病虫害の変化も想定され、情報発信や適切な措置が求められます。
- 10年後の地域農業の在り方を示す地域計画を策定し、集約化や農業の担い手等の指標を定めました。地域おこし協力隊として農業に従事してもらうことで新規就農のきっかけとし、農業で生計を立てるよう支援するとともに、就農対策としてJAが主催する東京等での就農相談会への参加やJAの営農指導等への支援を行っています。
- 一方で、高齢化による担い手不足が大きな課題として残り続けており、集落や農地が点在し、さらに農地も狭い状況であり農業を生業とし新規参入するには難しい状況があります。今後に向けて、若手等の農地管理への継続的な支援体制の充実、本村ならではの農業の在り方の模索と営農支援や就農者の受入体制づくり、地域計画の実施に向けた農地管理の在り方や担い手の確保への支援体制づくりが必要です。
- 平成14年度（2002年度）に遊休荒廃農地の解消を第一の目的とし、農林地の機能保全、自然景観の維持等を担うため、(有)天龍農林業公社を設立しました。平成25年度（2013年度）には、特産品の加工販売を行う6次産業にも力を入れ農業振興をめざし運営してきました。そのような中、令和元年度（2019年度）に、加工販売部門を別会社として経営を行いたいとの意欲的な申し出があり、特産品を活かした6次産業に意欲的に取り組むことで、さらなる事業展開や雇用拡大に期待ができると、(有)天龍農林業公社としては、当初の設立目的に沿った事業に、より一層、重点を置いた活動をできるものと判断し、農地荒廃化防止部門と加工販売部門の分社化をしました。加工販売事業を行う合同会社等と連携を図りながら、地場産業の維持拡大と引き続き農地の維持、荒廃化の防止が求められています。
- 各生産者組合や合同会社等においては、伝統野菜の「ていざなす」「十久保南蛮」「伍三郎うり」や「茶」「ゆず」といった特産品の生産振興や販路拡大に取り組むことで、天龍らしさを打ち出した商品の加工・販売が行われています。また、スマート農業の導入についてはランニングコスト等で現実的ではないのが現状であり、また活用できる農地が限定されることが大きな課題となっています。今後も、村内で商品化まで対応できる加工設備の整備、急傾斜地である村内で花きや新たな特産品の栽培への着手・生産者拡充に向けた取組を進めていきます。
- 農畜産業事業者の安定した生産・経営基盤整備への支援として、生産・加工施設の設置・更新への支援を行っています。また野菜生産の安定化に向けて、JAを通じて価格安定化に関する補助や農業用廃プラスチック処理費への補助を実施しています。一方で、建設年数の経過による施設の維持管理が今後大きな課題となってきます。事業者の生産・加工施設全体の改修や建て替え等の長期的な計画運用とともに、加工施設や保管施設の整備・維持管理に関する補助や許認可への支援策の拡充も求められ、本村の魅力ある地域を再活用できる農業の在り方の再検討を進めていく必要があります。

- 今後とも、中山間地域だからこそその自然、景観、気候、風土条件を活かし、肥料等を自給することで循環型農業の推進など、将来にわたって魅力ある農業を継続できるよう支援していくことが必要です。

■農家戸数の推移



資料：農林業センサス

将来の姿<10年後>

(有)天龍農林業公社により農地の維持、荒廃化の防止がされ、伝統野菜「ていざなす」「十久保南蛮」「伍三郎うり」や特産品の「茶」「ゆず」は生産者組合・合同会社等がさらなる生産振興と販路拡大に取り組んでいます。また、新たな地域特産物となる品目の研究と村の特性を生かした生産振興へ向けた取組が行われています。

主な取組

(1) 後継者等への支援

重点 「天龍ブランド確立プロジェクト」

- ・村の農業を担う意欲ある後継者等に対して支援の充実を図ります。特に「ていざなす」「十久保南蛮」「伍三郎うり」「茶」「ゆず」については、生産振興へ向けて支援します。
- ・定年帰郷者等あらゆる後継者の確保及び新たに農業を始める者に対し、関係機関と連携し支援します。
- ・後継者が望む農業のニーズや村ならではの農業の在り方を把握し、営農支援や就農者の受け入れ体制を図ります。また村内で周年栽培の農業施策を支援します。
- ・村内で農業を生業とするため、農業従事者の雇用形態の在り方の模索と、農林業公社の受け入れ体制の支援等、農業で従事しやすい環境づくりに努めます。

(2) 付加価値の高い農業への支援

重点 「天龍ブランド確立プロジェクト」

- ・生産者組合等が取り組む、農産物の栽培、加工、販路拡大の充実に対し支援します。特に加工設備の整備を進めることにより、村内で商品化できる体制づくりに努めます。
- ・地域の実情に合った持続的な農業のあり方について調査・研究し、省力化・効率化した農業を支援します。
- ・村の特性を生かした農業を模索し、循環型農業の推進など、付加価値の高い農業への支援を図ります。

(3) 有害鳥獣対策と病害虫防除の推進

- ・増加している有害鳥獣被害については、駆除と防護両面の取組を強化するため、計画的な有害鳥獣駆除による個体数調整及び国や県の補助事業を活用した施設整備を促進し、中でも熊については、必要に応じて緊急銃猟制度の運用を行うとともに、捕獲檻を設置し被害の防除に努めます。またジビエとしての利活用について検討を行います。
- ・有害鳥獣駆除従事者の確保及び地区内の見回りを推進します。
- ・病害虫についても、農作物や家畜等への被害を最小限にとどめるための情報発信と適切な措置に努めます。

(4) 生産基盤・経営基盤の支援

- ・農作業に使用する機械等の貸し出しについて、貸す側・借りる側の支援を検討し、農地の維持管理の推進をします。
- ・特產品のお茶を維持するため、生産者や生産者組合及び製茶工場の運営について支援します。
- ・畜産農家が安心して経営が継続できるよう、関係者と連携し支援します。
- ・農地が被災した際の受益者負担を軽減し、生産基盤としての農地の復旧と農業の継続について支援します。
- ・水産業については、村内での消費拡大を図り、生産者のニーズに応じた支援を検討します。
- ・生産物の保管施設や加工施設の整備や維持管理に関する補助や支援策の拡充に努めます。また、既存施設の在り方を検討し、施設の有効活用を図ります。



2 森林資源の有効活用を図る林業の振興



現状と課題

- 本村の森林面積は、令和6年(2024年)現在 10,224ha で、このうち人工林は 5,040ha を占めています。
- 本村の村有林は、平成30年（2018年）に、森林の多面的な機能が持続的かつ将来にわたって維持できるよう経営・管理されていることを認証する森林認証「S G E C」を取得しました。この認証により、消費者の選択的な購買を促進することが可能となり、本認証材のPR及び普及に努めていくことが重要となっています。また、公共施設に村産材を活用することで、長野県産材CO₂固定量認証制度の承認を受け、環境貢献度を高めています。さらに森林整備を通じて得られる二酸化炭素吸収量を認証する制度や取組を積極的に活用していくことも必要です。
- 本村の林業の状況を俯瞰すると、他地域と同様、人工林の多くが伐期を超えており、資源を有効活用すると同時に、循環利用に向けて計画的に主伐再造林を進めていくことが必要となっています。しかし、製材用素材の需要はあるものの、国産材の流通は激減するとともに、長期にわたる木材価格の低迷から、所有者による人工林の管理意欲が減退しており、十分に管理が行き届かない森林の増加が懸念されています。また、松くい虫やカシノナガキクイムシ等の病害虫や野生鳥獣による森林被害、管理がされず放置された竹林の整備も課題となっています。
- 本村でも、林業従事者の高齢化や後継者不足などが大きな課題となっています。新たな林業従事者の確保に向けて、地域おこし協力隊制度等の活用、移住定住施策と連携した林業に関心を持つ都市部住民等との交流事業、薪割体験イベント等の本村の資源を活用した体験イベント等を行っています。こうした取組をふまえて、林業を担う意欲のある方に対してのサポートの拡充、生活のサポート、山の購入補助、機械の貸出制度などの拡充も今後必要になってきます。
- 林業を取り巻く様々な課題に対応するため、飯伊森林組合等による森林施業の集約化、低コスト一環施業による効率的な作業システムの実証、搬出木の運搬補助、林業機械の導入・貸与及び関係機関との連携による人材の確保等に取り組んでいます。また、森林造成事業補助金事業(間伐事業に対する嵩上げ補助)や、森林環境譲与税を活用した村有林の皆伐再造林や森林経営管理制度推進事業、景観伐採等、森林の有する多面的機能の発揮に向けた事業を実施しています。
- 今後とも森林本来の多面的な機能や生産機能が発揮されるよう、林業の課題などについて関係者との意見・情報交換を行いながら、林道網等の基盤整備や、関係機関との連携による森林整備を推進し、持続可能な森林管理システムの構築を図っていく必要があります。一方で、既設の林道の延長が長いため、改良や補強事業が進みにくい状況にあります。また、森林経営管理制度推進事業として飯伊森林組合へ委託し、森林調査・意向調査・集積計画・森林整備を実施しています。森林経営計画に基づく施業を支援し、人工林の健全化や優良木材の生産・供給をめざしていく必要があります。

将来の姿<10年後>

森林や林業に対する関心や機運が高まり、意欲ある林業者等による森林経営管理が進められ、森林本来の多面的な機能や生物多様性が維持されています。さらには、天龍産材の地元活用や公共事業の利用促進、森林の持つリフレッシュ機能の活用など、様々な森林資源を活かした地域づくりにより、本村の活性化が図られています。

主な取組

(1) 後継者等の育成支援

重点

「天龍ブランド確立プロジェクト」

- ・自伐型林業(小さな林業)を推進し、山林の持続的な活用を検討するとともに、意欲ある担い手の確保を図ります。
- ・林業を担う意欲ある後継者に対して育成支援策の充実を図ります。また、移住定住施策との連携を強化し、林業に関心を持つU・I・Jターン希望者や都市部住民・企業との交流事業を促進するなど、林業に関心を持ち親しめるよう、本村の自然や資源を活用した森林・林業体験交流会の開催や研修の機会を創出します。

(2) 魅力ある林業の振興

重点

「天龍ブランド確立プロジェクト」

- ・飯伊森林組合等による計画的な森林施業を支援し、間伐材の利用を含め優良な木材資源の生産に努めます。また、林業機械の導入や低コスト施業の実証による効率的・効果的な森林施業を推進するとともに、木材搬出にかかる経費への補助等、将来にわたり継続して森林づくりができるための支援の充実を図ります。
- ・林業従事者との意見・情報交換会を継続して開催し、林業従事者の育成等様々な林業の課題に対応した振興策を図ります。
- ・森林環境譲与税を有効的に活用し村独自の新たな取組を推進するとともに、森林の有する多面的機能の発揮に向け、適切な間伐や主伐後の再造林を促進し、森林資源の循環利用が確実に進むよう施策の充実・強化を図ります。また、自然条件に応じて、針広混交林^{※20}化、広葉樹林化及び複層林^{※21}化等を推進し、山地災害防止機能の向上と多様で健全な森林への誘導を図ります。
- ・天龍産材を利用した木工品開発、木質新素材製品への利用促進及び山菜やキノコなど特用林産物の生産振興等、多様な森林資源を活用した林業の活性化策を図ります。
- ・管理がされず放置された竹林（荒廃してみえる竹林）の拡大により植生の衰退や景観に影響を与えている竹林の整備と竹の有効利用を図ります。
- ・地理空間情報^{※22}やICTの活用、高性能林業機械等の導入による「スマート林業」を促進します。
- ・村民が木の良さを体感し、また村産材利用の意義や重要性を理解できるよう、村が率先して、公共建築物等での木材利用に努め、村産材の需要創出を図ります。
- ・新たな林業の可能性を広げるため、地域の林業事業者と連携し、未利用材を木質バイオマスの資源とするなど、地域資源の有効的な利活用について調査研究を行います。

^{※20} **針広混交林**：針葉樹と広葉樹が混じり合った森林。

^{※21} **複層林**：人為によって保育などの管理がされた森林のうち、樹齢や樹高の異なる樹木によって構成された森林。

^{※22} **地理空間情報**：地理空間上の特定の地点又は区域の位置を示す情報（位置情報）と、これに関連付けられた様々な情報のこと。

(3) 生産基盤・経営基盤の強化と有効活用

- ・森林所有者に代わり、村が自ら森林を管理するため、経営資源の集積・集約を進めるとともに、意欲と能力のある林業経営者に森林管理を委託する新たな森林管理システムの構築を図ります。
- ・森林の整備や管理をするうえで林道（作業道、作業路を含む）は重要な生産基盤であるため、現地の状況にあわせ整備を進めます。また、木材流通が広域化する中、生産性の高い森林の路網については、搬出される木材の大量運搬等に対応できる改良・整備を推進します。
- ・既設林道の長寿命化を図るため、トンネルや橋りょう等の計画的・定期的な点検診断・補強等を推進します。
- ・森林整備を通じて得られる二酸化炭素吸収量を認証する制度や取組を積極的に活用します。
- ・村産未利用材の有効的な利活用について調査・研究を行います。

(4) 野生鳥獣対策と病害虫防除

- ・松くい虫やカシノナガキクイムシ等の病害虫や野生鳥獣による森林被害について、情報提供を行うとともに被害状況等に応じた駆除及び蔓延を防止するための諸対策に努めます。また、野生鳥獣や病害虫防除に対応する従事者への支援を行います。
- ・獣害被害防止対策として、希望する山林所有者へ獣害被害対策資材の配布等を行います。

3 暮らしを支え活力を生む 商工業の振興

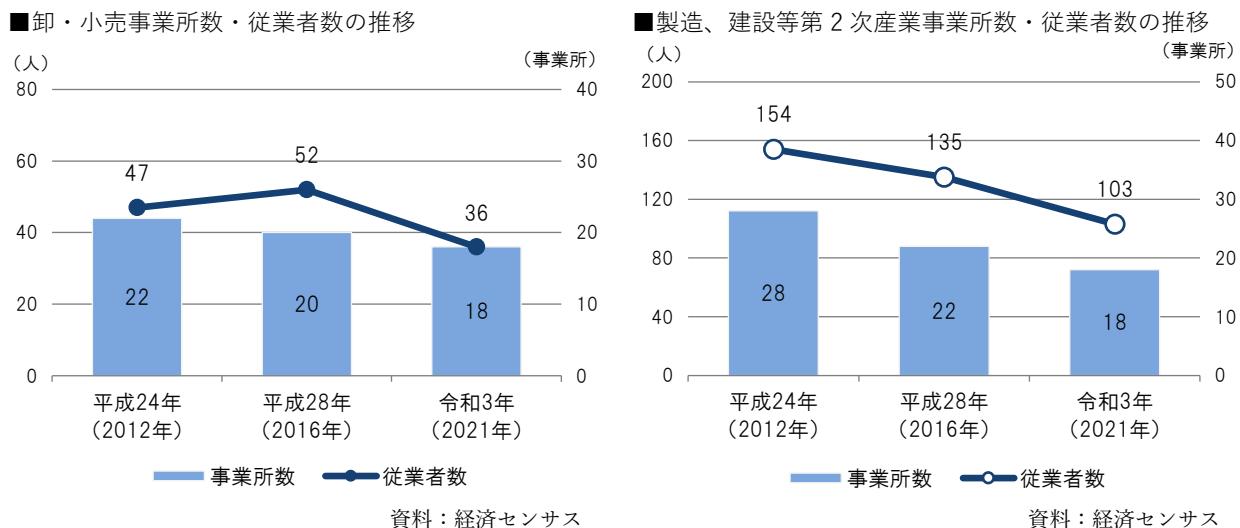


現状と課題

- 本村の商業は、令和3年（2021年）において卸・小売事業所数18、従業者数36人となっており、平成28年（2016年）と比較してそれぞれ減少傾向となっています。村の中心地域である平岡地区の商店においても、過疎化の進行とともに店舗数の減少や商店の老朽化に加え、後継者不足が進んでいます。現状では、商品が充実し、また安価に購入できる飯田市の大型店舗で日常品を購入する村民が多く、村内商業の衰退に拍車をかけています。地元店舗の維持・継承に向けて、商工会主催のプレミアム商品券事業のプレミア分を補助することにより地元店舗の活用を推進し、また店舗改修等に係る補助金制度の創設・運用を始めました。一方で、生産者と販売者を繋げるコーディネータの養成などを通じて、生産物の無駄を出さない好循環を生み出すシステム、地域の実情に即した流通システムの構築も必要です。
- 令和元年（2019年）に実施した第6次総合計画策定のためのアンケート調査では、商業に対する村民の満足度は低く、商業施設を求める声が数多くありました。また、団体ヒアリング調査でも、日常生活に必要な商店が少なく、買い物弱者対策が必要との意見が多くありました。
- 商業拠点となる店舗として満島屋が開店しました。村民にとって買い物のしやすい環境の充実に向けて、やまびこデリによる移動販売や宅配、デマンドバスの運行等、高齢者等買い物弱者のニーズに沿った店舗運営が求められます。今後村民が減少する中、満島屋が存続するには村内ののみならず村外からの収益も必要と考えられるため、ナビカランドとも協議し存続に向け検討する必要があります。
- 高齢化が進む中で、商店と利用者の双方が抱える課題を解決する必要があり、定住環境、観光、福祉など、むらづくりの多面的な観点を踏まえ、商業の活性化を進める必要があります。
- 工業についても、事業所数、従業者数ともに減少していますが、用地の少ない本村において工場誘致は難しい状況にあります。今後は、既存企業の支援を図るとともに、社会の中で新しい働き方が浸透していくと予測されるため、こうした動向に対応しテレワーク^{※23}を推進する事業者の受け入れや、シェアオフィス^{※24}等の環境整備による新たな産業の創出に努めていくことが必要です。
- 定住促進事業による通勤助成事業を継続することで村外通勤者への負担軽減を図り、村内への定住を促進する取組も継続して必要です。また、龍泉閣、天龍農林業公社で外国人技能実習生の受け入れを行っています。こうした就労に関する支援を通じて、新たな人材の村内での定着を図ります。
- 新型コロナウイルス感染症により外出自粛等がなされ、飲食業等に売上の減少等の大きな影響が出ており、村でも独自の支援策として事業持続化給付金等の支援を行いました。今後においても感染症対策を行い、事業を継続して運営できるよう支援が必要です。

^{※23} テレワーク：ICT(情報通信技術)を活用した、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方。

^{※24} シェアオフィス：複数の利用者が、一つの建物や部屋を共有する形態の事務所。



将来の姿<10年後>

平岡駅前活性化施設が整備され、日常生活用品の多くが村内で購入することができるようになったことにより、村内での経済循環が図られ、本拠点を中心に駅前が活性化しています。また、移動販売や宅配が定期的に行われ、高齢者も安心して生活が送れるようになっています。

既存就労の場の維持が図られているとともに、これまでの産業だけでなく、在宅勤務を推進する新たな雇用の場の確保や、フリーランス^{※25}人材を受け入れる体制が整うなど、就労に関する若者の選択肢の充実が図られています。さらに、村外通勤者に対する支援の強化等、定住環境が充実しています。

主な取組

(1) 拠点施設の運営・管理

重点 「持続可能な安心定住プロジェクト」

- ・満島屋を商業拠点として、村民にとって買い物のしやすい環境の充実を図ります。また、村民アンケート等を実施し、やまびこデリによる移動販売や宅配等、高齢者等買い物弱者のニーズに沿った店舗運営をめざします。あわせて、特産品・お土産販売スペースを充実させ村外利用者の利用を促進させ、駅前の賑わいの創出を図ります。
- ・地域の見守りを兼ねたやまびこデリによる移動販売や宅配事業を継続します。

(2) 既存商工業の維持等

- ・本村の特性を活かした特産品を開発し、生産、加工、販売の流通体制の確保を支援します。
- ・プレミアム付き商品券の発行により、地元店舗の活用を推進し商店の維持に努めます。
- ・空き店舗を利用する新規参入の支援対策・後継者対策の検討を進めます。
- ・商工会と連携し、店舗の改修や空き店舗の活用による、商店街の活性化を図ります。（商工会と連携し、国・県の制度等を有効に活用し空き店舗と新規参入事業者のマッチングを推進します）
- ・天然資源である砂利の有効活用を地元企業と進めます。
- ・感染症・物価高等による影響により、地元企業が衰退しないよう支援策を講じます。

※²⁵ フリーランス：雇用関係によらない働き方で、自らの専門知識や技能を提供して対価を得る人のこと。

(3) 新たな産業の創出

重点

「天龍ブランド確立プロジェクト」

- ・テレワーク、リモートワーク^{※26}等を推進する事業者の受入体制の整備を進めます。また、オンライン^{※27}で仕事ができるシェアオフィス等の環境整備を図り、新たな産業・雇用の創出に努めます。
- ・新たな産業創出のために若い世代や移住者の意見等を取り入れるために話し合いの場を作ります。
- ・林業・農業（モノづくり）を含めた横断的な取組を行います。

(4) 就労支援の推進

- ・定住促進事業による通勤助成事業を継続し、村外通勤者への負担軽減を図ります。
- ・地元企業へ移住希望者の就業の斡旋や外国人技能実習生の受け入れを行い、労働者不足を解消します。
- ・地元に帰ってきて就職された方に対しての支援を行います。

(5) 広域単位の企業誘致

- ・近隣市町村と連携しながら、広域での企業誘致を推進し、就労の場の確保を図ります。

^{※26 リモートワーク}：テレワークと明確に区分された定義はないが、事務所から離れた場所で働くという意味であり、テレワークのように必ずしも時間を有効活用するかは問わず「遠隔勤務」として使われることが多い。

^{※27 オンライン}：コンピューターがネットワークやほかのコンピューターと接続している状態。



4 多彩な魅力あふれる 観光の推進

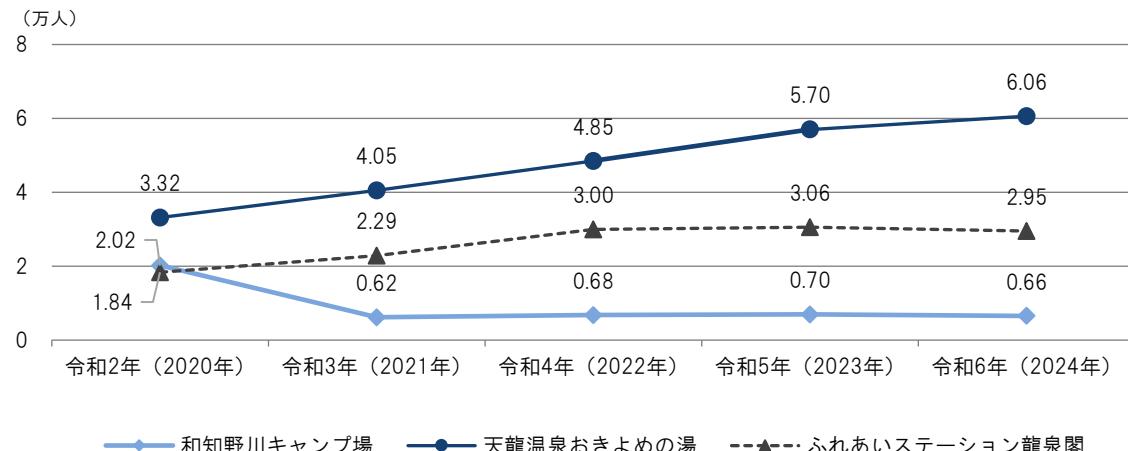


現状と課題

- 本村の観光は、天竜川が刻む山深い渓谷の中で、本物の豊かな自然を体感しながら、温泉やキャンプで心身をリフレッシュできるほか、国指定の重要無形民俗文化財である霜月神楽が長きにわたり伝承されているなど、数多くの歴史文化資源にふれることができます。また、四季折々の花や本村ならではの特産品も数多く、これらの資源を活かしたイベントや体験事業も充実してきています。
- 本村にはJR飯田線の駅が5つあり、そのうち3駅が秘境駅に選ばれており、近年では鉄道ファン等の観光客も増加しています。南信州観光公社と連携し飯田線廃線ツアーが組まれ周遊型観光の一つのコンテンツとなっています。
- 観光拠点施設の1つである「天龍温泉おきよめの湯」は令和2年（2020年）にリニューアルオープンし、利用客は増加傾向にあります。また、総合交流促進施設「ふれあいステーション龍泉閣」は、JR飯田線平岡駅と一体となった珍しい施設で、“地域との共生型”を進める本村の拠点施設となっています。また、「和知野川キャンプ場」は、河川の水質が高く、人気の施設として年間2万～3万人前後の入込客数で安定しています。また、観光客に対して道の駅のようなお土産、特産品を購入できるような施設も必要です。
- 今後は、このような観光拠点と、本村の歴史文化や自然をはじめとする豊富な地域資源をネットワーク化するとともに、広域的な連携も図り、インバウンド^{※28}も含め多様なニーズに即した情報の発信を図ることが必要です。本村でも、SNSを利用した情報発信、英語の観光パンフレット作成、Wi-Fi環境の充実を進めています。
- 観光を取り巻く環境の変化は大きく、かつての“大量消費型”的観光から、心の豊かさを重視した自然や文化・芸術、健康趣向等の生活のゆとりと質を大切にする小グループや個人旅行へと意識が変化してきています。既存の観光施設を拠点とし、本村が持つ観光資源の魅力の把握と、多様化する生活様式に合わせて選択肢のある受入体制を整備することで、地域と共に観光施策を推進していくことが必要です。

^{※28} インバウンド：訪日外国人旅行のこと。

■主要観光施設の入込客数の推移



資料：観光地利用者統計調査

将来の姿<10年後>

本村の魅力を活かした観光により、シーズンごとに県内外や外国より体験型観光旅行者が訪れています。地域全体で観光旅行者をもてなす環境ができ、関係人口が増え体験型観光が村の基幹産業のひとつになっています。

主な取組

（1）既存観光拠点施設の有効活用

- 「ふれあいステーション龍泉閣」「天龍温泉おきよめの湯」等の既存の観光拠点施設の利活用を図るために、観光協会、商工会、おきよめ観光協議会等、地域と連携して、多様化する観光トレンドを捉え受入体制を整備します。特に、リニア中央新幹線・三遠南信自動車道の開通を見据え整備を進めます。
- 老朽化が進む施設の改修を計画的かつ効果的に進めます。

（2）観光拠点施設と周辺環境の整備

- 周辺観光地と連携し、周遊型の観光を南信州観光公社とともに推進します。
- リニア中央新幹線での観光客をJR飯田線へ誘導し、本村に呼び込む施策を進めます。
- 分散している観光拠点をつなぎ合わせ、点から線へ、線からさらに面へと観光環境の整備を進めます。
- 自動車等での旅行者のニーズに応えられる施設、特産品販売等の施設整備をはじめ、小グループや個人観光旅行者に対応するための良好な景観が得られる場所を観光資源として整備します。
- 観光客が安心して安全に訪れる能够性を高めるために道路整備をするとともに観光客に分かりやすい観光案内看板を設置します。
- 自然豊かな天龍村の魅力を効果的に発信するために長野県・近隣市町村と連携しサイクルツーリズムを推進します。

(3) 天龍村特有の観光資源の充実

重点

「天龍ブランド確立プロジェクト」

- ・都市部との生活の違いを山村の観光資源と捉え、地域の理解を得る中で民泊の受け入れや宿泊施設を利用しての受入体制の整備を進め、都市住民との交流促進を図ります。
- ・農林業体験や伝統文化・豊かな自然等、地域独自の観光資源を活用し、体験型観光等を推進します。
- ・知られていない新たな観光スポットの掘り起こしを行います。

(4) I C T 活用による誘客促進

重点

「つながり、ひろがる交流プロジェクト」

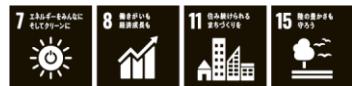
- ・情報発信に努め、本村のイメージアップを図ることはもとより、観光の国際化が進む中、多言語による案内看板やホームページを作成し、海外からのお客様の誘客を行います。
- ・観光施設におけるインターネット環境の整備を推進し、通信格差を無くします。また、ホームページと各種SNSの内容を常時リンクさせ、どのメディアでも村の最新情報が確認できる環境整備を図ります。
- ・旅行者がストレスなく快適に観光を満喫できる通信環境整備のため、さらに強力に通信環境整備に取り組んでいきます。

第4章

村の活力を支える 基盤の形成



1 自然と調和した 有効な土地利用の推進



- 本村の総面積 10,944ha の土地利用状況は、山林が 93.3% を占め、田・畠が 1.4%、宅地が 0.4%、その他が 3.8% と、山林以外の土地利用は極めて少ない状況です（平成 30 年（2018 年）時点）。村の中央を流れる天竜川と各支流からなる深い V 字渓谷による急傾斜地が大半であることから、土地利用上の障害となっています。
- 農地については、農業従事者の高齢化による耕作放棄が課題となっており、後継者や新規参入による担い手の確保が必要です。耕作放棄地対策や農業への新規参入の促進、就農者に対する助成制度の創設（農機具の購入補助や農地の確保支援等）などを通じて、新たな担い手確保に取り組んでいます。
- 本村の特性を生かしながら農地の多面的な機能を維持していくために、村ならではの多様な農業（無農薬・有機栽培等）に向けた取組への支援を行うとともに、地域計画に基づき、農地の維持管理や農地の集約化を推進しています。
- 林地については、近年僅かながら経済的な回復の兆しがあるものの、長引く国産材価格の低迷により、長い間手の入らない放置林が増加しています。また、農地については、中山間地域農業であり、条件不利、鳥獣被害の増加担い手の減少や高齢化等厳しい状況に置かれて、耕作放棄に拍車をかけています。農林地は村の景観を形成するとともに、水源涵養^{※29}等多面的機能を持ち、自然災害から地域を守るために大きな役割を果たしています。農林地の持つ機能を将来にわたり維持していくため、放置された山林、耕作放棄された農地に対する早急な対策が必要です。本村では、森林経営管理制度推進事業として飯伊森林組合へ委託し、森林調査・意向調査・集積計画・森林整備を実施しています。
- 地籍調査の推進は、防災や被災後の迅速な復旧・復興のほか、民間開発事業・インフラ整備の円滑化、土地取引等に大きく貢献するものであり、今後とも計画的に事業を推進し、早期完了に努め、その成果を多様な分野で活用していく必要があります。

将来の姿<10年後>

優良な土地が守られ美しい景観が残っています。新たな生産へつながる土地の改善や改良が図られるとともに、平坦地が少ない中で、有効な土地利用がなされ、農山村の調和が保たれています。

^{※29} **水源涵養**：森林の土壤が降水を貯留し、河川へ流れ込む水量を緩和するとともに、雨水が森林土壤を通過することで水質の浄化が行われること。

(1) 地域住民及び新たな後継者による農地の維持管理

- ・多面的機能を有する農地、水路等を農業者と非農業者が共同で保全・向上する活動への支援策の強化を推進します。
- ・過疎化が進むことによる農業集落の機能の低下を防ぐため、地域住民や(有)天龍農林業公社により、農地や農業施設、農村環境を守り発展させていく有効な事業を展開できるよう、関係機関と連携して推進します。
- ・日本型直接支払制度の活用により、農地利用状況の確認と管理、利用体制の確立、遊休施設等の活用及び労働力を補う機械化等の環境整備を図り、農地の維持管理を進めます。
- ・多様な農業（無農薬・有機栽培等）への支援を検討し、新規就農者の確保をめざします。
- ・農林業体験等を通じて地域住民との交流促進を図り、担い手の受け入れ体制づくりに努めます。

(2) 遊休荒廃地の防止

重点 「つながり、ひろがる交流プロジェクト」

- ・農地の管理耕作等による遊休荒廃化対策に関する支援や、(有)天龍農林業公社の支援を継続することで農地荒廃化の防止に努めます。
- ・だれもが農地を利用し、貸借しやすくするため、就農者等に対する助成制度の創設を検討し、遊休荒廃化を防止します。
- ・農地を耕作での維持管理だけでなく、様々な観点で有効活用できる方策を推進します。

(3) 多様で健全な森林への誘導

- ・森林の持つ多面的機能が将来にわたり維持發揮できるよう、引き続き適切な経営管理を実施します。
- ・森林の状況を把握し、森林所有者に代わり村が自ら森林を管理するための経営管理の集積・集約を促進するとともに、意欲と能力のある林業経営者に森林管理の委託を促進する、新たな森林管理システムの構築を図ります。
- ・森林環境譲与税を活用し、適切な森林整備及びその促進に関する取組を進めます。
- ・SGEC認証制度³⁰を通じ健全な森林の維持及び、多面的な機能増進を図ります。
- ・森林資源の利活用についての調査・検討を行います。
- ・伐採・植栽・保育等という林業のサイクルを円滑に循環させていきます。
- ・生物多様性に配慮した森林経営を促進します。
- ・持続可能な地域づくりを実現するため、ESG³¹推進に向けた調査・研究を行います。

(4) 定住促進のための土地確保

重点 「つながり、ひろがる交流プロジェクト」

- ・定住希望者のニーズに応えられる宅地の提供に向けて、住宅用地の確保として地主の理解を得ながら農地転用等の手続きに関する支援を図ることで荒廃農地の利用を図ります。

³⁰ SGEC認証制度：適正に管理された森林から産出した木材などに認証マークを付すことによって、森林の保護を図ろうとする制度。2003年に日本の林業団体や環境NGO等によりSGEC(Sustainable Green Ecosystem Council)が発足している。

³¹ ESG：環境(Environment)、社会(Social)、ガバナンス(Governance)頭文字を取った言葉で、まちや企業が持続的な成長を目指すために重要な3つの観点を指す。地域資源を活かしたESG投資の促進が期待されている。

(5) 地籍調査の推進と調査結果の有効活用

- ・地籍調査事業の重要性について住民や土地所有者に周知します。得られた地籍調査結果は、本村の活力を支える基盤整備や多面的な利活用に努めるとともに、公衆用道路等の公的財産の保全に役立てます。また、事業補助金を確保し事業進捗に努めます。

(6) 計画的な土地利用の推進

- ・村全体が調和の保たれた発展を成し遂げられるよう、各地域の特性を生かした土地利用について検討します。



2 利便性を高める 道路・交通体系の整備



現状と課題

- 本村の道路・交通体系は、広域幹線道路である国道418号がほぼ東西に、主要地方道飯田富山佐久間線が南北に走り、これらと連絡する一般県道及び村道が整備されています。
- 国道418号は、三遠南信自動車道のアクセス道としても位置づけられており、今後近隣市町村とも連携し、早期整備を促進していく必要があります。また、整備が予定されているリニア中央新幹線長野県駅へのアクセス向上に向け、この国道418号や主要地方道飯田富山佐久間線をはじめとする路線の早期改良整備が求められています。こうした大型プロジェクトによる効果を活かし、さらなる交流の活性化と地域経済の活性化を図るため、南信州地域全体で連携を図り、地域づくりや道路ネットワークの整備を進める必要があります。
- 高齢化の進む本村では、道路交通網の確保や維持は重要であり、道路橋梁の長寿命化対策等、安全安心な通行に向けた整備が急務となっています。また、本村特有の急峻地形や地質の特性に加え、物価高騰による人件費や資材価格の増加も経費の増大につながり、整備推進の妨げになっています。さらに、施設の維持修繕コストの低減化についても課題となっています。高齢化等により地域内道路等の草刈りができない箇所なども見られますが、建設業者協力会等と連携した除草作業を実施していきます。
- 村営バス、飯田市との広域路線バス平岡線を運行していますが、利用者の増加に向けて、観光客を含めたさらなる利用促進が必要となっています。特に村営バスについては、村内での認知度は高い一方で、村内の人口減少やこれまで利用されていた高齢者の施設入所などによる利用者の減少、バス運転手の高齢化などによる担い手確保が課題となっています。令和7年度（2025年度）からデマンド方式で運行を開始した阿南線も含め、今後村民にとってより日常的に使いやすい移動手段としていくとともに、利用者のニーズに合ったダイヤ編成、医療機関等へのアクセス向上を図るなど、利用者の確保に向けた取組を進めていく必要があります。
- JR飯田線は本村と周辺都市を結ぶ最も重要な公共交通機関ですが、車社会となる中、利用者が減少しています。一方で、村内には山奥や渓谷にある「秘境駅」と呼ばれる駅が3か所あり、近年、鉄道ファンの注目を集めようになっています。今後、観光面での利用促進を図っていくことが必要です。

将来の姿<10年後>

国県道のトンネル開通によるバイパス化や橋りょうの架け替え事業により、災害に強い幹線道路が構築され、安全安心な交通網の整備が進められています。また、集落間を結ぶ路線でも緊急性や危険性を重点に優先度を検討しながら、みどり豊かな天龍村の風土と調和する計画的な改良や維持補修が実施されるとともに、道路アダプトシステム等により小規模修繕・沿線美化活動が行われ、環境にやさしい景観形成が進められています。

また、飯田市に建設予定のリニア中央新幹線長野県駅開業を見据え、JR飯田線の利便性が高まり、秘境駅ツアーや観光客による利用も増えています。また、公共交通機関の充実により、高齢者も安心して暮らせる交通体制が構築されています。

主な取組

(1) 広域幹線道路ネットワークの整備促進

- 既存の同盟会や関係市町村との繋がりを強固にし、三遠南信自動車道・リニア中央新幹線長野県駅へのアクセス改善を見据え、要請活動に積極的に取り組みます。
- 国道418号や主要地方道飯田富山佐久間線等の幹線道路における橋りょう架け替え、トンネル開設等を含む改良整備を進めるにあたっては、地域との連携を緊密に行います。

(2) 安全に配慮した道路交通環境の整備

重点 「持続可能な安心定住プロジェクト」

- 国道、県道における防災事業等の実現に向けた要請活動を行うと同時に、長期改良工事や災害等による通行止めに対応できる道路網の整備に取り組みます。
- 危険箇所対策として総合的かつ効率的な判断による道路改良を進め、利用者が常時安心して通行できる災害に強い道路整備を進めます。
- 国土強靭化地域計画に沿った防災対策、拡幅改良や、長寿命化修繕計画に基づいた段階的な修繕等を行い、計画的で総合的なコスト削減を図ります。
- 既存制度の原材料支給事業等を活用するとともに、集落支援員等に村道の簡易修繕側溝かき、石拾い等を行ってもらうなど、住民の高齢化に対応する道路維持管理における新たな方策を模索します。
- 道路整備にあたっては、各地区の要望を基に箇所ごとの緊急度や必要性等を総合的に判断し、地域と連携し課題解決に向けて取り組みます。

(3) 環境に配慮した道路整備・改良

- 住宅密集地内等の大規模改良が困難な道路では、安全対策に配慮し、高齢化や住環境に対応した整備を推進します。また、高齢化が進む中、地域内道路の草刈り等の維持管理について、意欲ある個人や団体を支援するなど村民と行政の協働を基本に効果的な方策を検討します。
- 道路の開設時には、地元住民の理解をいただき、地形や周辺景観、自然環境に配慮した道路整備を行います。

(4) 公共交通機関の利便性向上による利用者確保

重点

「持続可能な安心定住プロジェクト」

- ・リニア中央新幹線長野県駅開業を見据え、圏域全体で公共交通の利便性の改善に取り組みます。JR飯田線の存続、ダイヤ改正については、JR飯田線活性化期成同盟会と連携しながら取組を行い、リニア中央新幹線長野県駅とのアクセス（二次交通）の整備に向けた活動も引き続き推進します。
- ・高齢者・障がい者・学生及び「天龍温泉おきよめの湯」利用者には、村営バスの運賃割引を行い利用者の確保を図ります。
- ・高齢者を中心とした交通弱者の交通網形成に努めるため、タクシー券交付事業や福祉有償運送による外出支援事業等の交通体制の強化を図るとともに、医療機関等へのアクセス向上をめざし、村営バスとの連携による交通手段の改善を図るため、利用者のニーズに沿った対応を行います。
- ・高齢運転者を対象とした運転免許証の自主返納に対し支援を行います。
- ・村営バスを村民にとって日常的に使いやすい移動手段とするとともに、来訪者にも安心で使いやすい公共交通システムの構築をめざします。
- ・村外からの利用者確保に向けて、観光協会やJR等との連携を図りながら、「天龍温泉おきよめの湯」への誘客促進等、他の施策との横断的な連携を図ります。



3 地域活性化を図る 情報通信基盤の整備



現状と課題

- インターネットや携帯電話などのICT（情報通信技術）の飛躍的な進歩と普及は、地域や世界の人々のコミュニケーションを促進するなど、情報交換の一手段として広く利用されるようになりました。近年は、AI（人工知能）、IoT、ビッグデータなどに代表されるさらなる技術革新が進展し、人々の価値観やライフスタイルをはじめ、産業構造や教育、福祉、医療など、様々な分野において私たちの暮らしに影響を与えるようになってきています。このような高度情報社会の進展に対応して、だれもがICTを快適で安全に利用できる環境づくりが必要となっています。
- 本村では、携帯電話の利用不可能地域の解消に向けた取組を進めるとともに、ICT機器を活用しラジオ難視聴対策にも取り組んできました。その結果、村内における携帯電話の通信環境エリアは居住地区では100%となり、光ファイバー回線は一部設置困難地域を除きほぼ100%カバーしています。また、平成24年（2012年）から自主放送によるケーブルテレビのデジタル化を実施し、品質の向上を図っていますが、設備の老朽化対策が必要となっていることから新たなケーブルテレビ放送への移行を決定し、その移行作業やサポートの実施が必要となっています。
- 行政においてもDXを推進し、ICTを活用した村民サービスの拡充等を図っており、今後、さらにICTを活用した電子行政サービスの拡充など新たな対応が必要となっています。また、マイナンバーカードの普及が進み、各種手続きや日常生活において、さらにマイナンバーの活用が進むことが予想され、膨大な個人情報の漏洩対策が必要です。
- ICTネットワーク事業（タブレット）で、月間予定やイベントなどの情報の配信を行っており、外出が難しい方でもタブレットで本を借り読むことが出来るアプリの導入も行っています。しかし、高齢化に伴い、操作が難しくなってしまうなどの要因で利用者が年々、減少傾向となっており、新規の利用者を増やすことが難しくなっています。
- コンピュータウイルスのまん延や個人情報の漏洩、インターネット上の誹謗中傷など、ICTが社会の隅々まで利用される中でこうした問題への対処を含め、情報セキュリティの確保、情報リテラシー^{※32}の向上等への取組を強化していく必要があります。

将来の姿<10年後>

光ファイバー網が全村に整備され、都市部との通信格差のない環境が築かれています。また、新たなケーブルテレビ設備により、充実した自主放送番組が提供されています。子どもから高齢者まで、だれもが様々な通信手段、媒体を容易に活用することによって、暮らしの質を向上するサービスを享受することができます。行政においても、DXの推進が図られ、ICTを活用した様々なサービスが開発され、電子自治体が構築されています。

※32 情報リテラシー：情報を取り扱うまでの理解や判断力、結果や影響範囲を想像する能力、情報を収集・選択・整理・活用し効率的かつ効果的に目的を達成する能力のことと言います。

(1) 情報通信サービスの充実

重点

「持続可能な安心定住プロジェクト」

- ・光ファイバー回線の整備にあわせ、新たなケーブルテレビ放送への移行がスムーズにできるようサポートするとともに、自主放送の内容を充実させ、村民が楽しめるバラエティーに富んだ番組の制作やわかりやすい行政情報等の提供に努めます。
- ・携帯電話の通信環境について利用可能エリアの拡大を実現し、ラジオから代替可能な環境づくり及び次世代通信環境への早期対応を図り、環境の改善に努めます。

(2) 行政サービスの情報化の推進

- ・府内におけるＩＣＴ及びDX体制を確立し、さらなる事務の効率化を図るとともに、ホームページやＳＮＳを利用した行政・防災情報等の積極的な発信、インターネットを利用した電子申請など手続きの簡素化を図り、行政サービスの向上に取り組みます。
- ・日々更新されるセキュリティ情報と止むことのないサイバー攻撃^{※33}に対応するため、ソフトウェア及び機器の更新を定期的に実施します。
- ・個人情報の漏洩やセキュリティへの対策を講じるため、国のガイドラインや実務研修を通じて、職員の知識習得を図ります。特に、マイナンバーカードの普及及びマイナンバーカードを活用した各種手続きの簡素化に努めると同時に情報漏洩対策を講じます。
- ・ＩＣＴネットワーク事業（タブレット）の利用者を増やすため、体験会や相談会を実施し、村民から上がった要望等を参考に新システムの整備、検討を引き続き行っています。

^{※33} サイバー攻撃：インターネットなどのネットワークの特性を利用して、不正に情報を盗んだり、改ざんしたり、標的のシステムを機能停止させたりする行為のこと。

第 5 章

人と自然が
調和した環境整備



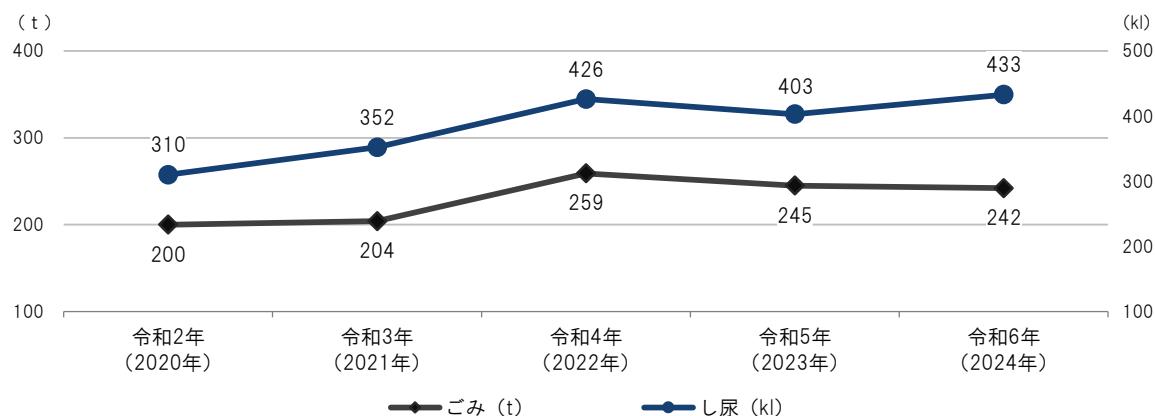
1 自然環境を保全し 未来へつなぐむらづくり



現状と課題

- 地球温暖化や気候変動による自然災害の増加、海洋ごみ問題、生態系の破壊など、地球規模で環境問題が深刻化しています。持続可能な社会の実現に向け、資源の再利用・再資源化や廃棄物の減量を進める循環型社会の構築や、限りある自然環境を保全し、自然と共生する社会の構築など、次世代に良好な環境を引き継ぐための取組が求められています。自然エネルギーの有効活用のため、小水力発電や大規模揚水発電の検討が必要です。また、本村で行っている太陽光発電設備や薪・ペレットストーブ設置補助事業等のPRを図りつつ、大規模ソーラー発電施設設置による問題を防ぐため、設置を規制する条例整備等を進めていく必要があります。
- 本村の自然環境を誇りと思う人は多く、循環型社会の形成に向けて、村民・事業者・行政の協働の取組をより一層進めていく必要があります。
- 現在、燃やすごみについては、南信州広域連合で設置した稲葉クリーンセンターが平成29年度（2017年度）から稼働し、処理の効率化が図られています。不燃ごみについても、南信州広域連合で設置している最終処分場等へ搬送しています。いずれのごみについても分別回収により、資源活用に向けた取組を進めています。また、生ごみの減量化に向けて、生ごみ処理機の補助制度を拡充しました。
- ごみの不法投棄等が一部でみられ、自然環境や村の景観を悪化している要因となっています。中でも、国・県道における不法投棄が多く見受けられ、村内外を問わず、地域として不法投棄は絶対しないという意識啓発が求められています。通報のあった不法投棄は早急に対応していますが、不法投棄のパトロールを進めていくことが必要です。
- 環境保全・美化活動としては、平成12年度（2000年度）から天龍小学校が中心となり、村内道路沿線のごみ拾いを行う「天龍ピカピカ大作戦」を実施しているほか、みどりの少年団として小学生がブッポウソウの保護活動に参加し、ブッポウソウの営巣状況のCATV放映を行うなど、環境保全意識の高揚に取り組んでいます。今後は中学生の活動への参加を進めていくとともに、活動の状況について今まで以上に外部に向けて発信し、児童・生徒が誇りをもって活動に取組める環境づくりや村民意識の高揚につなげていきます。
- 緑豊かな環境は、本村の繁栄を担ってきたかけがえのない宝であり、今後の天龍村を支える財産でもあります。先人が守ってきた山里の風景の価値を再認識し、天竜川及び各支流の流れや本村ならではの景観づくりに向けて、村民の意識高揚を図る必要があります。今後は森林づくり県民税を活用した河畔林の整備なども進めていく必要があります。

■ごみ収集・し尿処理の状況



資料：一般廃棄物処理事業実態調査

将来の姿<10年後>

豊かな自然環境に恵まれ、美しい風景が広がっています。本村の自然により創り出された生活空間はゆとりと癒しを有しており、「四季を通じて不法投棄のない、綺麗な山肌で四季折々の景色が美しい環境」実現のための村民の環境保護意識が高まっています。愛すべき「ふるさと」として思いやりと優しさが満ちています。

主な取組

(1) ごみの減量化とリサイクルの推進

- ・自然環境に配慮するとともに、稲葉クリーンセンターへのごみの減量化を図るため、ごみ分別の徹底、資源ごみのリサイクルについて、啓発を推進するとともに、時代にあった仕組みで環境負荷の軽減に継続して努めます。

(2) 不法投棄の根絶

- ・生活環境に有害な影響を与える悪質な不法投棄に対して、パトロール等の取り締まり実施の強化に努めます。悪質な不法投棄に対しては、パトロールの強化や看板を設置し、必要に応じてカメラ等を設置して対応します。
- ・必要に応じて不法投棄防止の看板等を設置し、啓発活動を推進します。

(3) 環境の保全・美化活動

- ・村民一人ひとりが環境美化に取り組む意識を高めるため、天龍小学校で取り組んでいる「天龍ピカピカ大作戦」を応援し、村民一丸となった活動になるように推進します。また、村鳥であるブッポウソウの保護、環境保全の啓発活動を行います。
- ・森林環境譲与税や森林づくり県民税を活用し、景観整備や河畔林の整備に地域と連携して取り組み、きれいな環境づくりに努めます。
- ・自然豊かな地域の環境を守るため、南信州広域連合で取り組んでいる「南信州いいむす21^{※34}」に参加し、業務の環境改善と、地域環境保全活動を推進します。

(4) 自然エネルギーの活用・推進

- ・自然エネルギーの有効活用として、太陽光発電設備や薪・ペレットストーブの設置補助事業等の既存の補助事業を活用し、豊かな自然と共に存できるむらづくりに努めます。
- ・県企業局と連携し、小水力発電の可能性を模索します。
- ・大規模揚水発電施設整備について検討します。
- ・大規模ソーラー発電施設設置を規制するための条例整備等を進めます。

(5) 老朽化施設の解体

- ・現在使用していない旧天龍クリーンセンターや旧焼却炉の解体を進めます。

^{※34} **南信州いいむす21**：南信州広域連合管内において21世紀に展開する環境マネジメントシステム（Environmental Management System）のことであり、環境負荷の軽減や環境汚染の予防などに取り組んでいる。英語表記の頭文字からE(いい)・M(む)・S(す)という。

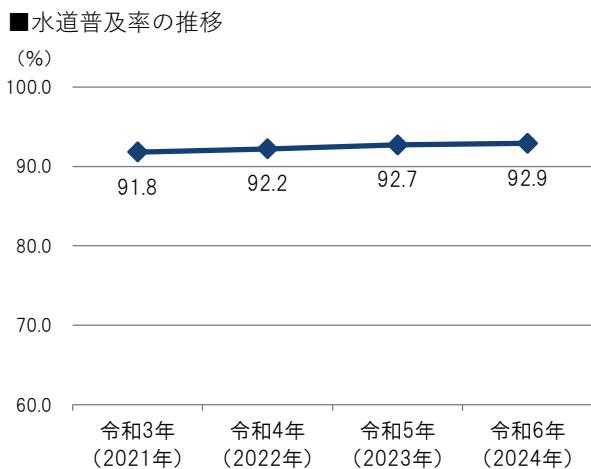


2 快適で魅力ある 住環境の整備

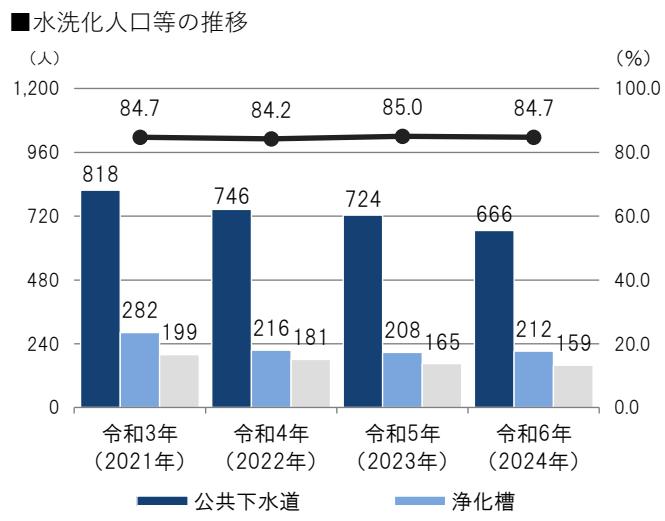


現状と課題

- 人口減少が進む中、空家や廃屋が増加しており、防災、防犯や景観等の面からも対策が必要となっています。本村では平成29年（2017年）に天龍村空家等対策協議会を設立し、これらの解決策についての協議を進めており、若者等の定住ニーズに応える有効活用と、放置することで安全性が危惧される特定空家に関する対策の両面から活動を強化し、適切な管理に取り組んでいくことが求められています。これまで天龍村空家等対策協議会により特定空家や管理不全空家を調査し、法律に基づいて指導を実施していますが、改善されることが少ない状況です。一方で村内の空家と移住・定住希望者等とのマッチングは毎年2件程度の成果があります。今後も移住・定住希望者等のニーズに応えるため、また村内の空家対策を進めていくために、特定空家や管理不全空家になる前に対策するように周知する方策の検討や、空家所有者に対してこれまで以上に問題意識を高めてもらうための活動が必要です。そのほかに、飯伊不動産組合と連携しながら、定住促進及び空き家の有効活用を推進します。
- 村営住宅については、入居率が9割を超える状況が続いていることから、改築や修繕が必要となっています。一方、地域外の人材受け入れが可能な住居やコミュニティスペースの整備の一環として、平成30年度（2018年度）にお試し住宅を建設し、利用していただいている。一方で、物価高等の影響による建設費の高騰や、敷地面積などにより交流スペース等を確保するのが難しいことも課題となっています。今後、新たな入居希望に応えるために、定住促進事業と連携を図りつつ、魅力的な住宅の整備が必要となっています。
- 水道については、簡易水道の普及率が92.9%（令和6年度（2024年度））とほぼ全村に普及しています。また、戸口地区に安定した水源を設置のために井戸を設置し、平岡、大河内、向方地区に遠隔監視システムを導入しました。今後、老朽化時期を迎えた水道施設の計画的な改修を進めるとともに、災害時も含め将来にわたって安定的な給水を維持・確保できるよう、ＩＣＴを活用した効率的な水道施設の維持・管理を推進するとともに、少子高齢化に対応した水道設備の抜本的な見直しを図り、小規模水循環システムの導入を推進します。
- 下水道については、平岡地区を中心に、平成13年度（2001年度）より供用を開始していますが、水洗化率は84.7%（令和6年度（2024年度））となっています。定期的な点検を実施し、施設の維持、長寿命化に努めていますが、少子高齢化の進行に伴い、下水処理の安定的運営が危惧されます。一方で、高齢者世帯の割合が多く、また高額の住宅改修費が負担となるケースなどが多いことから下水道・合併浄化槽への加入が難しく、水洗化が十分に進展しない要因となっています。その他の地域は、浄化槽整備地域となっていますが、浄化槽整備率は68.1%（令和6年度（2024年度））49.6%（令和元年度（2019年度））であり、こちらも高齢者世帯で、新規整備に踏み切れない家庭の増加がみられ、課題となっていますが、合併処理浄化槽の法定点検費の補助や清掃費の補助をし、合併処理浄化槽設置を推進する施策も実施しています。また、合併処理浄化槽エリアでは、小規模水循環システムの導入を推進し、水資源の有効利用を図ります。



資料：公共施設状況調査



資料：一般廃棄物処理事業実態調査

将来の姿<10年後>

自然豊かな村の特徴を活かした住みよい環境が生み出されています。U・I・ターン者や様々な世帯形態の定住希望者に対応した住宅環境と、安定した水の供給、清潔な環境が維持され、快適で安心して暮らすことのできる体制が整えられています。

主な取組

(1) 空家の有効活用と特定空家等対策の推進

重点 「持続可能な安心定住プロジェクト」

- ・天龍村空家等対策協議会の活動を推進し、空家所有者との連携や解体に関する支援を行います。また、法に沿った空家の解体・管理・有効活用等、行政代執行も視野に入れつつ、適正な空家対策を推進します。
- ・空家や宅地情報を管理し、U・I・ターン者や定住希望者の需要に応える「空き家情報登録制度」の充実を図ります。また、空家所有者に対して、放置することによる問題点（近隣への迷惑、資産価値の低下、税負担増等）を認識し、問題意識を高めてもらうための取り組みを進めます。
- ・定住促進に関する対応について、民間事業者と行政が一体的に取り組む体制整備に努めるとともに、社会情勢や財政状況等を鑑みながら、定住促進条例による支援を推進します。
- ・空家等のリフォームや廃屋の解体促進、特定空家^{※35}等に対する啓発活動等、安心の住環境づくりに取り組みます。

^{※35} **特定空家**：空家等対策の推進に関する特別措置法により定義される危険・衛生上の有害・景観を損なう恐れのある家屋等のこと。

(2) 地域外の人材受け入れが可能な住居やコミュニティスペース^{※36}の整備

重点

「持続可能な安心定住プロジェクト」

- ・気軽に交流できるスペースを兼ね備えた住宅を整備します。
- ・若者による空家のリノベーション^{※37}・シェアハウスの整備を推進します。

(3) 村営住宅等の整備と有効活用

- ・住宅建設においては、多様な入居希望者に対応できる魅力ある住宅建設を進めます。
- ・老朽化した既存住宅については、安心かつ安定的に利用するための耐震対策や住宅の長寿命化修繕計画に基づき、計画的な維持整備を行います。老朽化した村営住宅をリフォームし、安心・安全で快適な住環境を推進します。
- ・宅地分譲等の整備に向けた検討を進めます。
- ・新たな住宅建設時には、入居状況や必要性を検討しながら整備を進めます。

(4) 生活排水処理対策の推進

- ・生活排水の環境へ与える影響等の啓発を継続して進めながら、下水道エリアでは加入促進を図ります。また、人口減少に伴い安定した下水道の運営方法を模索します。
- ・水洗化率の向上に努めながら、処理施設の維持や長寿命化を進めます。

(5) 水資源の安定供給

- ・常に安心安全な水道水を供給できるよう、安定した水資源を確保します。また、水道施設未普及者世帯に対する水道施設の整備事業費の補助を行います。
- ・老朽化の著しい施設では、計画的な施設の改修を実施します。
- ・ＩＣＴの活用により、水道施設の遠隔監視システムの導入を図り、断水等が発生しない仕組みづくりを進めます。
- ・人口減少に伴う水道施設の抜本的な見直しを行い、加入世帯の少ない水道設備は小規模水循環システムの導入を推進します。

^{※36} コミュニティースペース：地域等の共同体の人々が集まり、主体的な活動を行う場所のこと

^{※37} リノベーション：既存の建物に修繕・改造などを施すことにより、その機能を向上し価値を高めること。



3 安全で安心感に包まれた生活の確保



現状と課題

- 本村では、令和6年度（2024年度）に交通事故ゼロ10,000日を達成し、今後ともさらに交通安全意識の高揚を図り、継続して交通安全の推進に取り組んでいく必要があります。
- 交通事故における高齢者の事故割合は増加傾向にあり、交通安全施設の充実とともに、人優先の交通安全思想の普及や、高齢者をはじめ各世代に適応した安全教育の推進等を進め、運転者や歩行者のさらなる交通安全意識の向上に向けた取組が必要です。
- 本村は、地域内でお互いの顔がみえる関係は形成されており、村民同士の繋がりも深く、犯罪が起これににくい環境にあるものの、社会環境が変化する中、各個人の防犯意識の向上や地域ぐるみでの防犯対策が必要となっています。特に、高齢者など弱い立場の人を狙った特殊詐欺も全国的に後を絶たず社会問題となっています。このため、消費生活相談体制や意識啓発の充実を図ることも必要であり、リーフレットなどを活用した周知や飯田下伊那管内の特殊詐欺に関する情報の提供を随時実施しています。また、小中学校や保育所で子どもたちを対象とした防犯教室を実施しています。地域での子ども見守り隊や地域ボランティア活動も活発に取り組まれていますが、担い手の高齢化等の課題もあります。今後、若い世代の方にも子ども見守り隊や地域ボランティアに参加していただけるよう工夫する必要があります。
- 本村では、犯罪被害者等が受けた被害の早期の回復及び軽減並びに犯罪被害者等の生活の再建及び権利利益の保護を図り、誰もが安心して暮らすことができる地域社会の実現に寄与することを目的とし、令和6年度（2024年度）に「天龍村犯罪被害者等支援条例」、「天龍村犯罪被害者等支援金支給要綱」を制定しました。
- 全国各地で発生する自然災害による被害などから、災害に対する村民の関心が急速に高まっています。また、近い将来東海地震・南海トラフ地震の発生も予測され、県内にも多くの活断層が存在する中、不測の事態に対応するための準備をしておく必要があります。
- 村民の生命・財産を災害から守るため、令和5年度（2023年度）に「天龍村地域防災計画」に改訂し、新たな計画の基で災害にかかる予防対策、応急対策及び復旧対策を推進するとともに、「地区防災マップ」の作成等を通じて、村民の防災意識の啓発も図っています。今後、大規模災害を想定しながら、避難所の環境改善や避難物資の整備、避難路の確保をはじめ、自主防災組織の機能強化等に取り組む必要があります。また、避難行動要支援者、要配慮者名簿の見直しの実施（随時）を行い、台風や豪雨・大雪が予想される場合に事前避難の確認・対応を行っています。さらに災害時の避難支援等を実効性のあるものとするため、避難行動要支援者の個別避難計画が義務化されていますが、対象者の親族が遠方に住んでいる場合など、確認等に時間がかかるケースもあります。また、今後は子どもに対する防災教育の視点での内容を盛り込んでいくことも必要であり、学校と連携し、防災教育の視点を交えた防災対策を考えていきます。併せて村民防災訓練には、子どもたちの参加を促します。
- 感染症や物価高騰対策、村民・事業所などへの経済支援等の事業を展開していますが、今後においても、迅速な村民への周知や公共施設・指定避難所等での管理体制の強化、学校における授業・行政における申請等のオンライン化等、「新しい生活様式」に即した手法を村の実情に合わせ実施していく

必要があります。

- 消防については、村消防団2分団で構成されておりましたが、令和6年度（2024年度）に1つの分団に統合し、新たな体制で地域の消防活動、火災予防活動を行っています。今後も団員数の減少が見込まれる中、災害に迅速かつ的確に対応できるよう、常備消防である南信州広域連合飯田広域消防本部と連携し、消防施設の集約化や設備と人材の充実を図り、体制の強化に取り組むことが必要です。
- 本村は急峻地形のため、多くの治水砂防対策や崩落危険個所対策を、国や県の支援のもと進めてきました。こうした中、国直轄の地すべり対策事業が着手され、平岡地区、中井侍地区において、令和元年度（2019年度）より約20年にわたり大規模な事業が実施されることとなりました。他方で、長野県による地すべり対策事業も福島地区、向方地区で実施されています。このような大型事業との連携を図るとともに、治山・治水事業を進め、土砂災害の防止・軽減を図っていく必要があります。また、地すべり対策事業による地下水の利活用を検討していきます。

将来の姿<10年後>

非常時の情報通信体制の整備や地すべり対策事業等により、安全に暮らすことのできる環境の構築が進められています。

また、だれもが安全で安心して暮らせるよう、村民一人ひとりの交通安全や防犯、防災への知識と意識が向上するとともに、村民、行政、各種関係団体が連携し、災害時などに効果的に機能する危機管理体制が強化されています。

主な取組

（1）交通安全対策の充実

- ・交通安全に対する啓発を行い、交通マナーの向上への意識の醸成を図り、「交通死亡事故ゼロ」の記録更新に取り組みます。
- ・高齢運転者による交通事故が多発していることから、自動車への安全装置の設置を支援し、交通事故の防止と事故発生時の被害を軽減する取組を進めます。

（2）地域防犯活動の推進

- ・警察や県、関係機関等との連携により、保育所や小中学校での防犯教育を推進し、防犯指導員会や天龍こども見守り隊、地域ボランティアの防犯活動の促進により犯罪の発生防止に努めます。
- ・特殊詐欺等の防止に関する講習会の開催や広報媒体を活用した情報提供を随時行い、多様化する特殊詐欺等に対する防犯に向けた啓発活動を促進します。また、消費生活センターの出前講座を利用し、学生や高齢者を対象とした講習会を実施するなど、詐欺被害防止や防犯に関する啓発活動を積極的に行います。
- ・犯罪被害者等が受けた被害の早期の回復及び軽減並びに犯罪被害者等の生活の再建及び権利利益の保護に向けて、昨今様々な犯罪ケースが想定されているため、実情に沿った条例・要綱の整備を行っていきます。
- ・近年多様化する犯罪や窃盗被害が多発していることから、犯罪の起きにくい地域づくりを推進するため、村内主要箇所に防犯カメラの設置を行い、警察と連携した防犯体制を構築します。

(3) 防災対策の推進

重点

「持続可能な安心定住プロジェクト」

- ・大規模な自然災害等に加え、新たな危機事象（弾道ミサイル、テロ、感染症等）の発生に備え、村民、行政、各種関係団体と連携を図り、より効果的に機能する危機管理体制の強化に努めます。
- ・訓練などを通じ、「自分の命は自分で守る」という防災意識の啓発などを行い、自主防災組織の活性化を促します。また、学校と連携して防災教育にも力を入れていきます。
- ・適時適切な避難情報の発令や確実な情報伝達、必要な避難先の確保などの充実を図り、逃げ遅れによる被害を出さない「逃げ遅れゼロ」対策を推進します。
- ・避難所の備蓄品等を充実させ、安全性等の確保を図ります。
- ・災害発生時の初動 72 時間を支援する G72(ガーディアン 72)災害支援プロジェクトとの協定により、災害発生時に一人が 72 時間過ごす上で必要な食品や衣料などを段ボール 1 箱に収めた備蓄品「G72BOX」が、当村の人口の約 1 割にあたる 108 箱の提供を受けましたので、有事の際の活用を含め近隣自治体と共同して災害時に備える体制づくりを進めます。
- ・災害発時にスムーズな安否確認を行える体制づくりを促進します。
- ・令和 8 年（2026 年）4 月からの南信州広域連合飯田広域消防本部職員の村への派遣を通じ、救急現場での迅速な対応や地元消防団との連携強化、大規模災害発生時等における指揮命令系統体制の構築など、地域防災力の充実を図ります。

(4) 災害時要援護者対策の推進

- ・地域の民生委員や福祉施設関係をはじめ関係機関等と相互連携し、災害時要援護者^{※38}（要配慮者）の避難行動を支援します。
- ・防災施設の充実やヘリポートの改修等を行うとともに、ドローンの物資輸送の研究を進め、緊急時対策を図ります。
- ・地域の民生委員や福祉施設など関係機関と連携し、避難行動要支援者、要配慮者名簿の見直しや避難時の支援を行います。また、避難所ではなく、福祉施設など環境が整った場所でないと避難が難しい方などの対応についても検討を進めます。

(5) 消防設備の整備と組織の強化

- ・地域の実情を鑑み、計画的に消防水利や小型動力ポンプ等の整備更新を行います。
- ・地域消防の要となる消防団員の加入促進を図るとともに、今後も消防協力員等の支援者を確保し、訓練、演習等の実施によるさらなる消防団の強化や自主防災組織の育成を図ります。
- ・災害出動における対応力の向上のため、広域消防や地域との連携を深め、防火意識の高揚を促進します。
- ・救急隊が現場に到着するまでの時間に必要な救急の応急手当等を行う「救命サポート隊」を役場庁舎内に設置し村民の安心・安全の確保を図ります。

^{※38} 災害時要援護者：高齢者や障がいのある人、子どもや妊産婦、言葉のわからない外国人等、災害時に何らかの手助けが必要な人のこと。

(6) 地すべり・砂防・治山・治水対策の推進

重点

「持続可能な安心定住プロジェクト」

- ・国直轄の地すべり対策指定区域等において、事業が円滑に実施されるよう、地域をはじめ関係機関と連携します。
- ・人家や道路、鉄道への影響が大きく、危険度の高い箇所について、優先的に砂防・治山・治水対策事業が行われるよう、国・県へ継続的に要望します。
- ・土砂災害防止法による危険区域等について、関係機関と連携しながら危険箇所の把握と情報の共有、対策の強化を図ります。
- ・地すべり対策事業による地下水の利活用を検討していきます。

第 6 章

共に輝く協働の むらづくり



1 新たな家族を迎える移住・定住の推進



現状と課題

- 人口減少、少子高齢化が進む中、地域社会の活力を維持・発展させていくためには、年少人口及び生産年齢人口の確保は急務であり、移住・定住対策の推進を図ることが必要となっています。近年の都市住民の地方への関わりの多様化を踏まえ、「定住人口」でも「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる「関係人口」に着目した取組を本村でも取り組んでおりや、首都圏でのPR活動や地域と多様なかかわりをつくるプログラムの充実、二地域居住の促進を通じて、地域活力の維持・向上に結びつけていく必要があります。
- 本村では、「地域おこし協力隊制度」「集落支援員制度」を導入し、地域外の人材を積極的に誘致しており、その後の移住や新たな家族の誕生がみられるなど、若者の人口増加に成果がもたらされています。一方で、隊員の継続的な人材の確保や定着率の向上が課題となっており、多様な働き方やライフスタイルへの対応、活動のミスマッチの解消や、支援体制の確立を図っていく必要があります。
- 都市部の大学生や社会人によるボランティア活動の受け入れを行っており、地域活動や祭などの協力者の創出が図られるとともに、本村の良さが伝わり、関係人口の増加にもつながっています。
- Uターン者の確保をめざした様々な取組が進められつつあるものの、若者のUターンの促進策は十分ではなく、積極的な情報発信や様々なサポートを検討していく必要があります。
- 児童・生徒の減少に対応し、令和5年度（2023年度）から家族留学の受け入れを行っており、令和7年（2025年）4月現在、4家庭が来村し、5名の小中学生が学校で学んでいます。現時点では長期休業や連休時の期間限定における留学は実現されていませんが、授業実施日であれば学校の受け入れは可能であり、本村の環境を活かした特色ある教育を充実・発展させながら、家族ぐるみの移住・定住を促進し、人口増加につなげていく必要があります。
- 今後とも、移住・定住の促進に向け、様々な人材の交流や活動支援を継続するとともに、就業場所、生活の場の確保、受け入れ体制の整備、結婚対策等を推進し、天龍ファンを増やし、関係人口の増加を図りながら、若者がいきいきと暮らせる環境の充実に取り組む必要があります。

将来の姿<10年後>

定住した地域おこし協力隊等が村の地域活動の次世代を担い、新たな地域おこし協力隊等を積極的に支援することで、新たな移住希望者が増加しつつあります。また、大学生や社会人による交流によって、これまでにないノウハウや知見が生まれ、新たな発想で地域課題の解消と活気づくりが行われています。U・Jターン者や様々な世帯形態の定住希望者に応じた住環境が整えられています。

新型コロナウィルス感染症拡大による社会構造の変化により、オンラインで身近に交流することが習慣化されつつあります。オンラインとリアル（現実世界）が融合し、地域交流が場所を選ばず頻繁かつ緊密に行われています。

(1) 関係人口の増加とU・I・Jターンの推進

重点 「つながり、ひろがる交流プロジェクト」

- ・村や地域との多様なかかわり方を構築します。

～キーワードは関係人口、二地域居住、定住～

- ①多様なかかわり方で地域活動などに参加できるよう、天龍村ならではのプログラムを実施し、中長期的に村とつながりが持てるようなファンづくりを行います。
- ②新型コロナウイルス感染症拡大による社会構造の変化によって、オンラインツールがより身近になり、さらにリニア中央新幹線・三遠南信自動車道の開通により、都市部とのアクセスが改善されることから、オンラインとリアル（現実世界）を融合させながら、より都市部との活発な交流を進めています。
- ・地域おこし協力隊・集落支援員制度を積極的に活用し、地域外の人材の受け入れを行います。
- ・村を離れた若者に対する情報発信・情報提供や、再び村での暮らしを望む方へのサポートを進め、村外へ出た人へのUターン促進を図ります。
- ・定住人口増と介護人材等確保のため、子育て世帯の移住定住及び外国人労働者の雇用を推進する施策を検討します。

(2) 定住者への支援

重点 「つながり、ひろがる交流プロジェクト」

- ・社会情勢や財政状況、現行の定住促進事業の推進状況等を加味しながら、効果的な支援方法を検討し、ニーズにあった定住促進事業を定期的に見直し実施します。
- ・地域内外に関わらず、交流できる場づくりを行い、移住者の不安や悩みの解消や、移住者と地元出身者、村在住者とのつながりづくりができる機会を創出します。
- ・U・I・Jターン者を受け入れができる住環境を整備します。

(3) 結婚対策の推進

重点 「子ども・子育て応援プロジェクト」

- ・未婚者のニーズ把握に努め、異性との出会いの場の提供や、相談・紹介等の結婚対策事業を進めます。
- ・村内だけの活動にとどまらず、近隣市町村と連携する中で広域的に出会いの場を広げ、さらなる機会提供や個人及び各種団体が行う結婚活動に対する財政的支援を行います。

(4) 家族留学の推進

重点 「つながり、ひろがる交流プロジェクト」

- ・教育学習に力を入れた地域としての特徴を活かし定住人口と交流人口の増加を促進します。
- ・夏休み・春休み等の大型連休時における期間限定の受け入れについて学校や地域と連携します。
- ・家族留学受け入れのための住環境整備を行います。



2 持続可能な協働※39のむらづくり



現状と課題

- 本村では、従来より各地区の自治会によって、集落の環境保全や生涯学習、伝統文化の継承など幅広い分野で、それぞれの特色を活かした活動が展開され、地域の活性化が図られてきました。
- 現在は、村内の各地区とも高齢化の急速な進行と若者の流出、人口の減少により、地区（集落）としての機能が失われつつあり、地域コミュニティの再生も厳しい状況にあります。また、活性化に必要なりーだー的存在も不足しており、人材育成にも苦慮している状況があります。
- 地域コミュニティの課題解決に向け、行政と村民が対等・協力の関係で地域づくりを行う「地区担当制度」の導入をはじめ、「いきいき活動支援金」によるコミュニティ活動支援、外部等の新たな担い手を受け入れる「地域おこし協力隊制度」「集落支援員制度」の活用等により、地域の活性化につなげるべく様々な施策を行っています。一方で、「地域おこし協力隊制度」「集落支援員制度」等の地域外の力を活用した取組においては、新たな担い手を継続的に確保が難しく、今後の課題となっています。
- 地域コミュニティの課題解決に向けた広域的な取組として長野・愛知県境の5町村でつくる県境開発協議会に参加し、県境を越えた連携で共通課題に対処する取組を進めています。
- 引き続き、持続可能な地域コミュニティの構築に向け、様々な課題を解決できる方策を協働で考えながら自治の活性化を図り、地域外からの新たな人材との連携も含めて、地域でお互いに支え合い助け合う地域共生のコミュニティの形成に努めていく必要があります。

将来の姿<10年後>

行政と地域間の連携が図られ、村民による発案で地区のリーダーや地域おこし協力隊員等を中心に既存の施設、産業、歴史等を活用しながら、新たな住民、村外からの支援者を交えての地域活動が行われています。

地域住民が主体となり、集落の維持、活性化への取組が行われるとともに、集落単体での取組から、集落の垣根を超えた地域間活動が行われることで、地域活動の維持・活性化が行われています。また、関係人口が増加し、地域外の人材による地域活動への協力が進むことで、地域活動の維持・活性化が行われています。

また、県境地域との交流により地域活性化が図られています。

※39 協働：村民と行政が対等な立場に立ち、それぞれが果たすべき責任と役割を自覚しながら、共通の目標や課題解決に向け、互いに協力しあって取り組むこと。

主な取組

(1) 住民との協働型むらづくりの推進

重点

「持続可能な安心定住プロジェクト」

- ・村民と行政の互いの立場を尊重し、地域で支え合うための体制づくりに努め、むらづくりを推進します。
- ・地域のことは地域が自ら決めて実行するという、地域の自主的・主体的な活動に対し、いきいき活動支援金、地区内自営整備材料費支給事業補助金等による支援を行います。また、地域と民間事業者との協働による活動支援も行います。
- ・若い世代がむらづくりに積極的に参加し、主体的な取組が促進されるよう、それぞれの地域に働きかけるとともに若者主体の活動支援を行います。

(2) 活動支援体制の継続

- ・「地区担当制度」や「地域おこし協力隊制度」「集落支援員制度」等、現在行っている支援制度を継続するとともに、地域のリーダーとなりうる存在の確保に努めます。

(3) 集落の維持・再編に向けた取組の推進

- ・集落の維持・再編については、地区住民の意向を尊重し、話し合いを充分に重ね、その方向性やあり方について検討していきます。

(4) 県境域との交流促進

- ・リニア中央新幹線開通や三遠南信自動車道の全線開通を見据えながら、県境域開発協議会による各種事業を継続し、地域間交流を図りながら、地域に人を呼び込み活性化できる施策を推進します。



3 みんなが共に支え合える 社会づくり



現状と課題

- 人口減少を背景に、性別を問わず多くの方の社会参画が今後ますます求められる一方で、家庭における固定的な性別による役割分担意識^{※40}の改革も重要といえます。男女雇用均等法等、制度の周知等に努め、性別役割分担意識の解消に向けた意識の涵養を図っています。
- 大人たちが、共に家事・育児等の家庭生活における責任を果たしながら、職場においても貢献していくことができる社会の実現に向けて意識改革を進めることが重要です。
- 身近な生活の場となっている地域社会においては、慣習・しきたりなどの中に男女の不平などがみられ、多様な生き方の選択や能力発揮の妨げにもつながることから、様々な機会を捉えた意識改革の啓発が必要です。
- 一人ひとりが、やりがいや充実感を持ちながら働き、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方を選択・実現する「ワーク・ライフ・バランス^{※41}」の充実が求められます。だれもが参画できる社会環境づくりの整備を進めるにあたり、近年の価値観の多様化への対応が求められています。特に家族留学で村に移住してくる家庭も増加しているため、よりきめ細かなニーズに沿った対応が必要です。

^{※40} 役割分担意識：男性は仕事、女性は家庭といった性別を理由として役割を固定して考えること。

^{※41} ワーク・ライフ・バランス：個人が仕事上の責任を果たしつつ、結婚や育児をはじめとする家族形成のほか、介護やキャリア形成、地域活動への参加等、個人や多様なライフスタイルの家族がライフステージに応じた希望を実現できるようにすること。

将来の姿<10年後>

高齢化や人口減少が進む中、女性をはじめとする多様な人材の活用により、社会全体の活性化につながっています。また、多様な生き方が尊重され、多くの人が職場、地域、家庭等のあらゆる分野で活躍できる社会になっています。

主な取組

(1) 社会参画者の拡大

- ・住民意識も多様化する中で、新たな価値観に対応できるよう、労働供給の確保だけでなく、様々な方針決定の場においてもだれもが参画できる社会環境づくりを進めます。
- ・ライフスタイルや価値観の多様化が進む中、新たな価値観に対応できるように社会環境づくりを整備していきます。

(2) 均等な機会と待遇の確保

- ・均等な機会と待遇の確保を図るため、男女雇用機会均等法^{※42}及び関係法令等、制度の周知、趣旨の普及に努め、固定的性別役割分担意識の解消、均等な機会と待遇の確保に努めます。
- ・企業・事業所や関係機関との連携により、ライフステージ^{※43}に応じた多様で柔軟な働き方ができる職場環境の整備を推進します。

(3) 職業生活と家庭・地域生活の両立支援

- ・労働基準法や、男女雇用機会均等法に従い、健康で豊かな生活に向けた長時間労働の抑制等働き方改革を推進します。また、多様化する生活様式に応じた育児・介護休暇等の普及を図るとともに、中でも男性の育児休業取得を促進することで、家庭を支える一人ひとりが、仕事と家庭生活を両立できる生活が送れるよう支援します。特に本村への新たな移住・定住者の確保と定着に向けて、仕事と家庭生活を両立できる生活が送れるよう支援していきます。

^{※42} **男女雇用機会均等法**：雇用の分野での男女の均等な機会・待遇の確保、女性労働者の職業能力の開発・向上、再就職の援助、職業生活と家庭生活の調和を図ること等により女性労働者の福祉を増進させること。

^{※43} **ライフステージ**：人の一生を年齢や人生の節目ごとに分けた、それぞれの段階。少年期・青年期・壮年期・老年期など。



4 効率的な行政運営の推進



現状と課題

- 生活様式の変化や価値観の多様化を背景に、村民の行政に対する要望や期待感はますます増大しており、様々な行政ニーズや、時代とともに生じる新たな行政課題に積極的に対応していくことが求められています。
- 人口減少、少子高齢化が進むとともに、多様化・複雑化する行政需要に応えていくため、事務の合理化・簡素化・効率化、それに伴う職員配置等の徹底した見直しや職員の資質向上を図り、行政改革を一層の推進が必要となっています。また新たなＩＣＴ技術の活用等を通じた将来にわたって村民の暮らしを支えていく持続可能なまちづくりを、中長期的な視野で取り組んでいく必要があります。
- 時代のニーズに合わせた村民・地域・民間団体・行政等の意識改革を図り、役割分担を明確にしながら、村民の希望に寄り添った、協働のむらづくりを継続して推進していくことが必要です。
- 広域行政については、道路整備をはじめ生活環境、老人福祉、広域消防等の事業に加え、定住自立圏構想による取組を行ってきました。今後も、リニア中央新幹線開業後を見据え、南信州地域が一丸となって地域の課題に取り組みながら、村民への広域的なサービス提供を行う必要があります。
- 人口減少対策については、南信州全体にとって深刻な課題であり、地域全体で連携した取組が必要です。そのため、南信州広域連合単位での広域的な人口減少対策として、関東・中京圏での移住相談会やＰＲイベントの実施、市町村の枠を超えた移住相談体制の構築など、横断的に移住者の受け入れ・相談を進めており、今後も継続して取り組むことが必要です。

将来の姿<10年後>

「職員定員適正化計画」に基づき、課の統廃合等機構改革による適正な組織体制が整備されているとともに、「人事評価制度」において職員一人ひとりの能力や実績を適正に把握することで、公務の効率的な運営と職員としての資質向上が図られ、評価に基づいた人事行政が進められています。また、「職員研修」により、知識を習得した職員が、村民の多様なニーズへの対応に積極的に取り組み、近隣市町村等との広域的な連携による質の高いサービスが提供されています。

また人口減少に伴い、職員数の減少も予想されます。行政組織の効率化が求められるなか、限られた資源の中で住民サービスを提供し続けなければなりません。サービスの質を可能な限り落とさず行政運営を行うためには、窓口DX化や行政手続きの簡略化、サービスの統廃合、効率化などを行うことで、住民ニーズに合った行政運営を行い、村民が安心して暮らせる環境づくりを目指します。

主な取組

(1) 行政改革の推進

- ・業務の有効性と効率の確保、法令の遵守（コンプライアンス）の徹底、DXの推進を図り、効果的で効率的な行政運営を一層推進します。
- ・各種団体や関係機関との連携や補助金のあり方等について、これまでの成果の検証を行い、施策の目標を定め、課題や課題解決のための活動方法等を明確化し、効果的かつ効率的な支援事業の展開を図ります。
- ・マイナンバーカードの本格的な運用を見据え、村民への利便性の向上を図るため、カードの取得や普及を推進するとともに、各種手続きの簡素化を進めます。

(2) 組織の適正化と職員の資質向上

- ・新たに策定した「職員定員適正化計画」により、行政需要を見極めながら組織・機構改革を推進し、適正な定員管理に努めます。
- ・「人事評価制度」の円滑な運用により、職員の業務に対する業績や遂行能力を把握し、適正な部署への配置を図ります。
- ・社会情勢の変化を的確に把握し、村民に寄り添った対応ができる職員の育成に努めるとともに、継続して職員研修を実施し、知識の習得や質の高い行政サービスを図ります。

(3) 南信州地域との連携強化

- ・多様化する村民のニーズに応えるため、近隣市町村との連携や協力により共同事業等の処理を推進し、一層の効率化を図りながら、質の高い行政サービスを提供します。
- ・定住自立圏構想の取組については、時代の変化に合わせ発展的に展開できるよう努めます。
- ・人口減少対策・地域医療体制の確保については、南信州地域全体で、包括的かつ継続的に取り組みます。



5 健全な財政運営の推進



現状と課題

- 本村の財政は極めて厳しい状況にあった中、公債費の繰上償還をはじめ、ふるさと納税制度を活用した自主財源の確保、積極的な国・県補助の獲得による事業実施などの健全化に向けた取組の成果により、健全な財政状況へ近づいてきました。しかしながら、生産年齢人口の減少が続く中、自主財源である村税の減少とともに、地方交付税の減額も見込まれ、厳しい財政状況が続いていると予想されます。
- 多様化する村民ニーズに応えるため、全国共通の納付書による納税や納税システムを利用した納税等、納税環境の整備を進めています。また一方で、老朽化した公共施設の維持管理、更新に係る経費の増大による財政の硬直化が懸念され、財政基盤の強化が必要です。
- 今後とも、経費の削減・効率化、限られた財源の重点的かつ効率的な配分、さらなる自主財源の確保に努め、将来に備え持続可能な財政基盤を確立する必要があります。

将来の姿<10年後>

引き続き健全な財政を維持するため、事業の優先順位、実施方法、受益者負担等のあり方を再度見直し、経常経費の削減や安定的な財源の確保が図られ、将来を見据えた持続可能な財政基盤が確立されています。

主な取組

(1) 財政基盤の構築

- ・国・県の補助制度の活用や村債の適正規模での有効活用を図るとともに、自主財源の確保と必要性・緊急性等を踏まえ効率的な行財政運営を進めます。
- ・ふるさと納税制度を活用し、寄付金の使途や返礼品を充実させることにより、自主財源の確保に努めます。
- ・受益者負担金、村税、使用料及び手数料等の適正化や納付環境の整備に努めます。
- ・自主財源の根幹となる村税の安定確保と納税の公平性の観点から、滞納整理を強化します。
- ・特定空家等の村内課税客体に対する適正かつ公平な課税に努めます。

(2) バランスのとれた財政運営の推進

- ・長期的かつ計画的で安定した財政運営を図るため、投資効果の上がる事業の取捨選択を推進します。
- ・公共施設等総合管理計画に基づき、施設の長寿命化や更新を計画的に実施し、予算の平準化と抑制を図ります。
- ・将来にわたり、村民のニーズに的確に対応した施策や、防災対策、定住者及び関係人口の増加による活力ある地域を構築できる施策を展開し、村民に安心を与えることのできる、健全で持続可能な安定した財政運営を図ります。

～一隅を照らす ひと・むら・ミライ～
「小さくとも、だれもがいきいきと輝き続ける村」

第6次天龍村総合計画

後期基本計画 令和8年度（2026年度）～令和12年度（2030年度）

令和8年（2026年）3月

■発行

長野県 天龍村

〒399-1201

長野県下伊那郡天龍村平岡 878 番地

TEL 0260-32-2001

FAX 0260-32-2525

Eメール gyosei@vill-tenryu.jp

ホームページ <http://www.vill-tenryu.jp/>